

元気あふれ
人がつながり
安心して暮らせる
～ 誇れるまち『尾道』～



尾道市総合計画
第3次実施計画
【令和4年度～令和6年度】

令和4年8月

 尾道市

計 画 の 概 要

1 計画策定の主旨

尾道市総合計画基本構想で目標とする都市像を実現するため、令和4年3月、計画期間を令和4年度から令和8年度までとする尾道市総合計画後期基本計画（以下「基本計画」という。）を策定しました。この計画に基づき、目標の達成に向けて計画的・継続的に取り組むため、市全体として進行管理を行うべき事業について取りまとめを行い、計画期間を令和4年度から令和6年度までとする第3次実施計画を策定しました。

人口減少、少子高齢化等の地域課題や、コロナ禍における「新しい生活様式」等の社会の変革に対応するため、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進を図るとともに、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた各種事業へ着実に取り組んでいきます。また、市民の豊かな生活の実現のため、財政の健全化をはじめとした持続可能な行政運営に努めます。

2 計画の期間

令和4年度から令和6年度までの3年間とします。

3 対象事業

基本計画で定めた目標を達成するために実施する、以下の事業を対象とします。

- ・市が事業主体となる事業
- ・国、県及び団体等が事業主体となる事業において、本市の負担金等を伴う事業
- ・市全体として進行管理を行うべき主な事業

4 計画事業費

- （1）事業費は百万円単位で計上しています。百万円に満たない場合は「百万円未満」とし、百万円以上の場合は十萬円の位を四捨五入して表示しています。
- （2）国、県及び団体等が事業主体となる事業の場合、本市の負担分のみを表示しています。
- （3）令和4年度の事業内容は、実施計画策定段階における予定を掲載しています。財政状況の変化や事業の進捗等に伴い、変更されることがあります。

5 実施計画事業費総括表

政策分野	事業数	事業費 (百万円)	財源内訳(百万円)				
			国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
産業	37	3,164	2,715	79	180	172	18
観光・交流	21	519	422	12	73	0	12
景観	2	301	138	137	0	0	26
移住・定住	4	25	25	0	0	0	0
歴史・文化・芸術	11	579	365	85	0	96	33
学校教育	23	2,942	1,462	181	5	1,294	0
生涯学習	14	418	241	0	24	49	104
協働	8	276	254	0	0	22	0
人権	3	6	6	0	0	0	0
生活基盤	56	11,847	4,130	2,863	204	4,584	66
防災・防犯・交通安全	12	716	398	62	69	167	20
消防	5	674	40	30	0	604	0
環境	10	162	7	0	68	0	87
子育て	33	6,523	3,093	2,138	1,126	0	166
健康・福祉・医療・介護	39	21,467	6,957	8,257	4,380	1,611	262
合計	278	49,619	20,253	13,844	6,129	8,599	794

※この総括表は、各政策分野の令和４年度から令和６年度までの財源内訳について示したもので、令和４年８月現在の財源内訳となります。

※この総括表は、財源内訳を記載するため千円単位で集計したものを、百万円の単位で表記しており、次ページ以降の事業費の累計と一致しないことがあります。

目 次

第 1 章 産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり

政策目標 1 活力ある産業が育つまち

政策分野 1－1 産業

施策目標 1－1－1	地域経済を支える産業に活気がある	1
施策目標 1－1－2	多様な産業が育っている	2
施策目標 1－1－3	農林水産業が活性化している	2
施策目標 1－1－4	産業の担い手が育っている	4
施策目標 1－1－5	誰もが働きやすい雇用環境が整っている	5

政策目標 2 活発な交流と賑わいのあるまち

政策分野 2－1 観光・交流

施策目標 2－1－1	観光消費が増えている	6
施策目標 2－1－2	国内外との交流が活発に行われている	7

政策分野 2－2 景観

施策目標 2－2－1	景観が保全・整備されている	9
------------	---------------	---

政策分野 2－3 移住・定住

施策目標 2－3－1	移住・定住の取組が活発に行われている	9
------------	--------------------	---

第 2 章 魅力ある人材が育ち、地域に愛着と誇りを持てるまちづくり

政策目標 3 心豊かな人材を育むまち

政策分野 3－1 歴史・文化・芸術

施策目標 3－1－1	歴史・文化・芸術が継承され、活かされている	10
------------	-----------------------	----

政策分野 3－2 学校教育

施策目標 3－2－1	夢と志を抱き、グローバル社会を生き抜く人材が育っている	11
施策目標 3－2－2	学校施設が整備されている	13

政策分野 3－3 生涯学習

施策目標 3－3－1	いつでも学べる環境が整っている	14
施策目標 3－3－2	学校・家庭・地域の連携により子どもたちが健やかに成長している	14
施策目標 3－3－3	スポーツを楽しんでいる	15

政策目標４ 人と地域が支え合うまち

政策分野４－１ 協働

- 施策目標４－１－１ 協働のまちづくりの意識が定着している ……………16
- 施策目標４－１－２ 地域でまちづくりを行う仕組みが形成されている ……………17

政策分野４－２ 人権

- 施策目標４－２－１ 人権が尊重されている ……………18
- 施策目標４－２－２ 男女がともに認め合い、支え合う社会が実現している ……………18

第３章 誰もが安全・安心で快適に住み続けられるまちづくり

政策目標５ 市民生活を守る安全のまち

政策分野５－１ 生活基盤

- 施策目標５－１－１ 生活基盤が整い市民が安全に暮らしている ……………19
- 施策目標５－１－２ 利用しやすい生活交通が確保されている ……………23
- 施策目標５－１－３ 良好な住環境が整っている ……………23

政策分野５－２ 防災・防犯・交通安全

- 施策目標５－２－１ 防災・防犯・交通安全体制が充実している ……………25

政策分野５－３ 消防

- 施策目標５－３－１ 消防体制が充実している ……………26

政策分野５－４ 環境

- 施策目標５－４－１ 環境が保全されている ……………27

政策目標６ 安心な暮らしのあるまち

政策分野６－１ 子育て

- 施策目標６－１－１ 安心して子どもを産み育てられる環境が整備されている ……………29

政策分野６－２ 健康・福祉・医療・介護

- 施策目標６－２－１ 健康寿命が延びている ……………32
- 施策目標６－２－２ 高齢者や障害のある人が健康で安心して暮らしている ……………34
- 施策目標６－２－３ 生活に課題を抱える人の支援体制が充実している ……………36
- 施策目標６－２－４ 医療体制が充実している ……………37

第1章 産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり

政策目標 1 活力ある産業が育つまち

政策分野 1-1 産業

施策目標 1-1-1		地域経済を支える産業に活力がある				
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (* 印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①基幹産業の支援】						
◎企業立地促進事業 工場等設置奨励金等により、設備投資を行う企業への支援を行う。		1-1-1-1 市 商工課	215	県外企業の誘致に向けた情報発信 工場等設置奨励金による支援		
【②海事都市尾道の推進】						
◎海事都市尾道推進事業 尾道市造船産業ビジョンに基づき、海事産業の計画的な生産基盤の高度化を支援し、海事産業啓発事業を実施することで、造船産業の魅力向上を図る。		1-1-1-2 市 商工課	10	海事産業の生産基盤の高度化支援 海事産業啓発事業の実施		
◎因島技術センター支援事業 * 本市の基幹産業である造船業・船用工業の技能伝承と、次世代人材育成を目的に設置された職業訓練学校「因島技術センター」の運営を官民一体で推進するため、因島技術センター運営協議会に対し、事務局及び補助金交付等の支援を行う。		1-1-1-2 因島技術 センター 運営協議会 因島総合支 所しまおこし 課	25 (市負担額)	造船技能初任者研修、専門研修(ぎよう鉄中級専門研修、溶接中級専門研修、配管艙装初級専門研修、安全体感研修)の開催		
【③中小企業の支援】						
中小企業金融支援事業 市内中小企業者の円滑な資金調達を可能とし、事業経営の安定化及び振興を図る。		1-1-1-3 市 商工課	2,199	尾道市中小企業融資制度の実施 マル経融資利子補給金制度の実施		
産業支援員等配置事業 市内事業者のニーズ把握や経営課題解決のため産業支援員および人財支援員を配置し、市内事業者を積極的に訪問することで、各種支援施策の紹介および連携協力支援機関との情報共有などにより、ワンストップでの問題解決に取り組む。		1-1-1-3 市 商工課	20	各種支援施策の情報提供及び活用・申請支援 連携協力支援機関との情報共有による連携サポート 学校・企業との情報交換		
中小企業者等販路開拓支援事業 市内中小企業者等の優れた製品・技術の市場開拓や販路拡大のため、県外や海外、オンラインでの展示会等への出展費用の一部を助成する。		1-1-1-3 市 商工課	8	展示会への出展支援 物産等のPR 共同事業への支援		
【④先進的なデジタル技術の活用促進】						
◎尾道市実証実験サポート事業 尾道市内でデジタル技術を活用する実証実験を行う事業者を公募し、支援することで、地域課題の解決及び豊かな市民生活の実現を図るとともに、地域における新規産業の創出や産業の集積、ブランド力の向上を目指す。		1-1-1-4 市 政策企画課	33	実証フィールドの提供、実験に係る費用の補助等 (未定)		
農地利用状況調査 農地利用状況調査(農地パトロール)について、先端技術(ドローンやACTABA(AI画像診断))を活用した安全で効率的な調査を実施する。		1-1-1-4 市 農業委員会	15	ドローン及びACTABAを活用した農地利用状況調査		
指標名			単位	基準値〔令和2年度〕		目標値〔令和8年度〕
1-1-1	市民満足度調査「地域産業が活性化している」と感じる市民の割合		%	23.3(令和3年度)		28.0
①	製造品出荷額等		億円/暦年	5,671(令和元年)		6,500
②	因島技術センター受講者修了者数(累計)		人	1,957		2,400
③	中小企業金融支援融資実行件数		件	76		300
④	実証実験サポート件数(累計)		件	2		50

施策目標 1-1-2		多様な産業が育っている				
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (＊印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①新規ビジネスの発掘・育成・支援】						
創業支援事業						
市内で新しくビジネスを始めようとしている人や創業して間もない人を対象に必要な支援を行い、創業の促進、地域経済の活性化、雇用の拡大を図る。 (地方創生推進交付金「尾道市シティープロモーション推進事業」構成事業)		1-1-2-1 市 商工課	28	創業資金利子補給金事業、創業支援補助金交付制度の実施		
向島地区空き店舗等活用支援事業						
向島町兼吉地区の遊休施設に新たに开店又は開業しようとする者に対し、施設改修や備品購入に必要な経費の一部を補助することで、空き店舗の解消を図るとともにエリア全体の面としての魅力向上や雇用の創出による地域活性化に寄与する。		1-1-2-1 市 商工課	3	新たに創業する個人等に対する補助金交付		
因島地区空き店舗活用支援事業						
土生町商店街の遊休施設に新たに开店又は開業しようとする者に対し、施設改修や備品購入に必要な経費の一部を補助することで、空き店舗の解消を図るとともに商店街の魅力向上や雇用の創出による地域活性化を図る。 (地方創生推進交付金「尾道市シティープロモーション推進事業」構成事業)		1-1-2-1 市 因島総合支所しまおこし課	5	新たに創業する個人等に対する補助金交付		
【②中小企業の支援】〔再掲〕		1-1-2-2				
【③企業立地の促進】						
◎企業立地促進事業〔再掲〕		1-1-2-3 市 商工課				
◎オフィス移転等促進奨励事業						
新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、尾道市内に本社機能に移転・分散する事業者、又はその受け皿となるシェアオフィス等を整備する事業者を支援する制度を創設することで、情報サービス事業者等の新たな人材の移住を促進し、市内事業者との新たな価値の創出を図る。 (地方創生推進交付金「尾道市シティープロモーション推進事業」構成事業)		1-1-2-3 市 商工課	3	本社機能等移転及びオフィス環境整備に対する支援		
指標名			単位	基準値〔令和2年度〕		目標値〔令和8年度〕
1-1-2	事業所数		事業所	7,334(平成28年)		維持
①	創業支援利子補給金交付対象件数		件	59		70
②	中小企業金融支援融資実行件数		件	76		300
③	尾道市工場設置奨励制度申請件数		件	11		15

施策目標 1-1-3		農林水産業が活性化している			
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①農林水産業の生産性の向上・高付加価値化の推進】					
◎尾道ブランド発展支援事業					
尾道ブランド農産物認証を受けたJA生産部会が、認証農産物をブランド販売することで、販売力向上と産地育成及び生産量拡大を推進し、農業者の所得向上と新規栽培者の増加に繋げ、地域特産物の産地化と多様な担い手の確保を図る取り組みに対して支援する。	1-1-3-1 市 農林水産課	1	新たな認証の掘り起こし 尾道ブランド農産物認証団体への補助		
イノシシ等農業被害対策事業					
鳥獣による農作物被害等の防止対策として、捕獲による個体数調整、防護さくによる防護に加え、地域ぐるみでの取り組みの啓発により、その被害を最小限に抑え、安心して農業に取り組むことができる環境を整備する。また、狩猟免許取得に対する支援により、捕獲班員の確保に努める。	1-1-3-1 市 農林水産課	100	有害鳥獣対策の実施に対する補助・支援 狩猟免許取得支援による捕獲班員確保		
地先資源増加対策事業					
資源増加の重点魚種に指定している高級魚キジハタと高級甲殻類のクルマエビ・ガザミの放流方法等について検討するとともに、刺し網試験操業や漁獲状況把握調査を実施し、その結果について考察することで、漁獲量の増加に繋げる。	1-1-3-1 市 農林水産課	8	キジハタ放流試験調査・クルマエビ・ガザミ漁獲状況把握調査の実施 キジハタ・クルマエビ・ガザミの稚魚放流の実施		
各種稚魚稚貝放流事業					
尾道市水産振興協議会（7漁協1支所）が近年漁獲減少にある稚魚稚貝を購入し、増殖適地に放流する費用を支援する。	1-1-3-1 尾道市水産振興協議会 農林水産課	14 （市負担額）	各種稚魚稚貝放流事業		

事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
あさり資源増加対策事業						
あさりの人工種苗生産について、尾道市水産振興協議会に委託し、漁業者が水産技術研究所百島庁舎の技術指導を受けながら、安定生産に向けて技術を習得する。また、外敵対策として市内各干潟において漁協が実施する、波よけ囲いや網掛けに対する費用の一部を補助する。また、Hiビーズを利用してアサリを中心とした生態系の回復に向けた産官学連携による実証試験を支援する。		1-1-3-1 尾道市水産振興協議会 農林水産課	4 (市負担額)	あさりの人工種苗生産の技術習得 波よけ囲いや網掛けへの補助		
ほ場整備事業費・基盤整備促進事業						
農業生産基盤の整備及び農事組合法人の設立により、優良農用地の集積を進め、大型機械の導入による農業経営の低コスト及び生産性の向上を図り、持続可能な農業経営を実現する。また、高収益作物に取り組むことにより、農事組合法人の経営高度化を進めていく。		1-1-3-1 県 農林水産課	5 (市負担額)	御調河内第2地区丸河南工区工事、舗装工事、雑工事 工事完了後、一時利用地の指定、確定測量、換地計画書作成 舗装工、雑工事 換地処分		
小規模農業基盤整備事業						
ため池の決壊による農地や宅地、公共施設などの被害を防止するため、堤体からの漏水や洪水吐、取水施設の能力不足による危険な状態にある老朽ため池を改修する。ため池改修 3地区/年。		1-1-3-1 市 土木課	272	3地区改修、3地区測量設計		
農業用施設維持補修事業						
農業用施設の管理委託、修繕機械借り上げ及び補修工事、施設補修原材料支給などを実施する。		1-1-3-1 市 土木課	44	補修工事		
農業用施設改良事業						
農業用施設の整備をすることで、生産能力の省力化・効率化を図り、経営の合理化を推進する。		1-1-3-1 市 土木課	34	測量設計、工事		
【②6次産業化の支援】						
尾道市6次産業化総合支援事業						
6次産業化及び農林水産物・食品輸出の総合的な推進を図るため、農林漁業者等が組織する団体等が食料産業・6次産業化交付金実施要綱に基づいて行う事業に要する経費に対する補助金を交付する。		1-1-3-2 市 農林水産課	0	食料産業・6次産業化交付金実施要綱対象事業への補助金交付		
びんご6次産業化アドバイザー						
6次産業化等に関して様々な知識及び経験を有する専門家である6次産業化アドバイザーを派遣することにより、6次産業化に取り組む農林漁業者や事業者の方に様々な助言や支援を行う。		1-1-3-2 福山市 農林水産課	0 (市負担額)	商品開発、宣伝・アピール方法、販路開拓等の助言や支援		
【③地産地消の推進】						
◎尾道スローフードまちづくり事業						
近年、食を育んできた自然環境や伝統は、利便性やスピードを追求する生活様式の変化により失われつつある。かけがえのない財産である自然環境と食文化を守り、子どもたちに伝え、豊かな人間性を育むことにより、市民の健康増進や地域の活性化を図る。		1-1-3-3 尾道スローフードまちづくり推進協議会 農林水産課	3 (市負担額)	「自然環境の保護」「地域の食材の提供」「生産者の保護・育成」 「食を通じた教育の推進」に沿った各種事業の実施		
◎尾道季節の地魚の店認定事業						
地魚を積極的に提供している飲食店等を対象に「尾道季節の地魚の店」として認定し、イベントブックや専用ホームページを活用したPRに取組むとともに、認定店と連携した魚種イベントを実施し、尾道の地魚及び地魚の店をPRする。		1-1-3-3 尾道季節の地魚の店連絡協議会 農林水産課	3 (市負担額)	新規認定店及び更新認定店の募集・認定 イベントブックや専用ホームページなどによる情報発信		
【④「SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域)」の取組推進】						
◎SAVOR JAPAN活動推進支援事業						
地域固有の「食」や「食文化」を地域資源として体験や交流に活用した訪日外国人を含む観光交流人口の増大を図るSAVOR JAPANの取り組みにより、地域に持続的かつ拡充していく活動を支援し、インバウンド増加に伴う観光消費額の増加や、生産者の所得向上に伴う農林水産業の振興を目指す。		1-1-3-4 TLB株式会社 LOG事業部 農林水産課	0 (市負担額)	農泊推進事業、人材育成事業		
指標名			単位	基準値〔令和2年度〕		目標値〔令和8年度〕
1-1-3	農業産出額(推計)		千万円/暦年	1,098(令和元年)		1,100
1-1-3	漁獲量		t/暦年	512(令和元年)		640
①	ブランド農産物認証数(累計)		品目	6		10
①	漁獲量		t/暦年	512(令和元年)		640
②	6次産業化支援件数(累計)		件	8		10
③	地産地消ツアー実施回数		回	2		4
④	外国人観光客数		千人/暦年	100(令和2年)		341

施策目標 1-1-4		産業の担い手が育っている				
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (＊印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①製造業等の人づくりの支援】						
中小企業の人材育成支援事業 市内の中小企業中堅従業員向けに事務所における組織内並びに接客等の組織外の人との良好な対人関係を形成するための力等、社会人・企業人としての必要な基礎的力(人間力)を養うことを目的とするセミナーを開催する。		1-1-4-1 市、商工団体 商工課	百万円未満 (市負担額)	「尾道市中小企業人材育成セミナー」の開催		(未定)
◎因島技術センター支援事業〔再掲〕＊		1-1-4-1 因島技術センター 運営協議会 因島総合支所 しまおこし課				
【②農林水産業の担い手支援】						
◎おのみち「農」の担い手総合支援事業 営農のステップアップを目指す意欲ある農業者や農業者が組織する団体等が、自主的かつ主体的に推進する取り組みを支援し、総合メニュー事業方式でその費用の一部を補助する。		1-1-4-2 市 農林水産課	24	各事業の費用補助 ①地域農業活性化支援事業 ②新規就農者経営安定支援事業 ③農業経営高度化支援事業 ④産地構造改革支援事業		
認定農業者支援事業 地域農業の担い手として、経営感覚に優れた農業者を認定農業者として認定し、技術情報の提供・研修を実施することにより、産業として自立できる農業者となるよう育成・支援する。		1-1-4-2 市 農林水産課	0	新たな認定農業者の認定及び既存の認定農業者の認定 認定農業者のフォローアップ		
新規就農者育成交付金事業 農業従事者の減少や高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加等が急速に進展する中、持続可能な力強い農業構造を実現していくため、人と農地の問題解決のために地域ごとに「人・農地プラン」を作成し、地域を支える中心的経営体となる新規就農者の経営を早期に安定させるための支援を行うことで、青年等の新規就農者の増加を図る。		1-1-4-2 市 農林水産課	16	農業次世代人材投資資金の交付		
新規漁業就業者育成漁船漁具等整備事業 新規漁業就業者に対し、漁船漁具等の購入に係る経費を補助することにより、新規の漁業を促進し、漁業後継者を確保・育成する。 補助率 50％ 上限額 90万円		1-1-4-2 市内各漁業 協同組合 農林水産課	3 (市負担額)	新規漁業就業者への経費補助 新規漁業就業者フェアにおけるPR		
中小漁業設備資金融資預託事業 漁協及び組合員が、漁業経営の近代化・合理化を図るために必要な設備資金を広島県信用漁業協同組合連合会に預託し、低金利で貸し出すことにより、漁業者の負担を軽減する。 融資限度額 漁協 700万円、組合員 500万円		1-1-4-2 市 農林水産課	3	設備資金の融資 新規漁業就業者フェアにおけるPR		
【③営農の組織化支援】						
農地中間管理事業 農用地の貸し付けを希望する者の農用地を農地中間管理機構が一旦預かり、当該地区で農用地の借り受けを希望する者に農地中間管理機構が農用地を貸し付ける。		1-1-4-3 (一財)広島県 森林整備・農業 振興財団農地 中間管理機構 農林水産課	9	農用地の貸し付け等		
指標名			単位	基準値〔令和2年度〕		目標値〔令和8年度〕
1-1-4	従業者数		人	60,661(平成28年)		維持
①	製造業従業者数		人	17,126(平成28年)		維持
②	認定農業者数		人	130		維持
③	集落法人数		法人	9		10

施策目標 1-1-5		誰もが働きやすい雇用環境が整っている				
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (＊印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①就労の支援】						
キャリアコンサルティング事業 仕事や就職に不安や悩みを持つ方を対象に、専門のアドバイザーによる無料相談窓口を開設し、就職支援や職場定着を支援する。		1-1-5-1 市 商工課	2	全年齢を対象とした相談窓口「尾道しごと館」でのキャリアコンサルティング		
【②女性・高齢者・障害のある人等の活躍の促進】						
◎企業の魅力発信事業 市内企業の優れた技術力や働きやすい環境など、様々な魅力や特徴、採用情報等を効果的に発信することにより、市内企業の認知度向上及び人材確保に寄与し、尾道市での就職を促進する。 (地方創生推進交付金「尾道市シティープロモーション推進事業」構成事業)		1-1-5-2 市 商工課	9	企業ガイドブック『おのはた』の冊子及びWEBサイトの製作		
女性の活躍支援事業 女性が働きやすい社会にするため、管理職の理解や男性の積極的な家事・育児への参加を促進する。また、在宅ワークなど新たな働き方の支援を行う。		1-1-5-2 市 商工課	3	管理職、人事労務担当者等を対象にしたセミナーの実施 多様な働き方に関する勉強会・セミナーの実施		
【③魅力ある働きやすい職場づくりの促進】						
◎企業の魅力発信事業〔再掲〕		1-1-5-3 市 商工課				
【④地元就職への支援】						
◎ふる里就職促進事業 尾道市における労働力の安定・確保のため、市内企業への就業促進及び職場定着を支援し、地域産業の活性化を図る。		1-1-5-4 市、国、 商工団体 商工課	6 (市負担額)	企業合同説明会、企業ガイダンス等の開催 HPを活用した企業紹介、求人情報、その他就業関連情報の発信		
◎企業の魅力発信事業〔再掲〕		1-1-5-4 市 商工課				
指標名			単位	基準値〔令和2年度〕		目標値〔令和8年度〕
1-1-5	市民満足度調査「自分が働いている職場の環境がよい」と感じる市民の割合		%	47.2(令和3 年度)		55.0
①	尾道しごと館相談者数		人	49		60
②	女性就業率		%	43.4(平成27 年)		51.4
②	高齢者就業率		%	21.7(平成27 年)		29.8
③	広島県男性育児休業等促進宣言企業のうち市内企業登録数(累計)		社	10		20
④	企業合同説明会参加人数		人	77		150

政策目標 2 活発な交流と賑わいのあるまち

政策分野 2-1 観光・交流

施策目標 2-1-1		観光消費が増えている			
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (* 印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①観光まちづくりの推進】					
◎日本遺産推進事業 日本遺産の構成文化財を活用して文化観光を推進するとともに、歴史文化資源の調査研究や活用、ガイドを行う人材の育成を行う。	2-1-1-1 尾道歴史文化まちづくり 推進協議会 他 文化振興課	3 (市負担額)	情報発信、日本遺産の調査研究・活用、ガイド人材の育成		
◎しまなみ海道イベント開催事業 しまなみ海道の特性を活かしたサイクリングやウォーキングを取り入れたイベントを開催することにより、しまなみ海道の魅力を内外に広くPRするとともに、誘客による地域の活性化を図るため、しまなみ海道スリーデーマーチ、国際サイクリング大会(隔年)を開催する。	2-1-1-1 各イベントの 実行委員会 観光課	92 (市負担額)	しまなみ海道スリーデーマーチ開催(10月予定) サイクリングしまなみ 2022開催(10月予定) サイクリングしまなみ 2024開催に向けた準備 サイクリングしまなみ 2024開催(10月予定)		
観光パートナー養成事業 観光ボランティアガイド、観光案内所職員、まちかど観光案内所、市民を対象にした、「観光資源実地研修」等の実施により観光案内機能の強化と連携並びに市民のおもてなし気運の醸成を図り、優しいまち「おのみち」の浸透を図る。また、まちかど観光案内所の開設の促進を図る。	2-1-1-1 市 観光課	百万円未満	観光資源実地研修等の実施 まちかど観光案内所の開設促進		
【②しまなみジャパンの取組推進】					
◎しまなみDMO形成推進事業 観光地としてのブランドづくり、情報発信、プロモーション、マーケティング等の観光地経営の戦略策定に関して、官民様々な団体が参画し、地域が主体となって一体的に進めていく推進母体であるDMO(しまなみジャパン)を運営する。	2-1-1-2 市 観光課	70	マーケティング調査、プロモーション事業、広告代理店事業、イベント事業、レンタサイクル事業の実施 自立的運営に向けた収益事業の検討		
レンタサイクル事業 自転車で渡ることができる瀬戸内しまなみ海道の特性を活かし、沿線で自転車の貸出事業を行うことにより、多くの来訪者が交流し集いやすい仕組みづくりを図る。 ※H29年度から(一社)しまなみジャパンが事業を実施	2-1-1-2 市 観光課	0	プロモーション等による利用台数の拡大		
【③シティプロモーションの強化】					
◎フィルムコミッション事業 映像制作等の支援をすることで、短期的効果として、ロケ隊の宿泊や食事代、タクシー・レンタカー借上げなどの直接的経費、街の賑わい創出、地元住民の盛り上がり、長期的効果として、街や地域の知名度向上、観光集客力強化、映像関連産業等の新ビジネス創出チャンス拡大、映像文化・芸術の振興、住民の「我がまち」意識高揚を図る。	2-1-1-3 市 観光課	百万円未満	TVの情報番組、ドラマ、CM、映画などの誘致、撮影支援		
【④インバウンド対策の強化】					
◎外国人旅行者誘致事業 国のビジット・ジャパン事業や広島県・愛媛県の訪日外国人観光客誘致事業と連携し、海外の旅行事業者・マスコミなどを対象とした招聘事業やPR事業、また、広報ツール、無料公共無線LANの整備、案内表示、観光案内所での多言語対応等、基盤整備を実施する。	2-1-1-4 市 観光課	6	インバウンド向けプロモーション活動		
【⑤「SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域)」の取組推進】〔再掲〕					
	2-1-1-5				

事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (＊印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
【⑥観光基盤の整備】						
◎しまなみ海道サイクリングロード施設整備事業 しまなみ海道サイクリングロードの施設及び環境を整備し、しまなみ 海道を自転車で周遊するサイクリストに安心・安全・快適なサイクリン グの機会を提供する。		2-1-1-6 市 観光課	百万円未満	サイクルオアシスの追加設置 サイクリングロード整備連絡会議の開催		
◎しまなみサクラ公園交流施設整備事業 広域からの誘客を図るため、国内外のサイクリストや観光客をター ゲットに、JR尾道駅を核にした尾道駅周辺の活性化に寄与する施設 を整備する。		2-1-1-6 市 観光課	37	建設工事	(供用開始)	
千光寺公園桜保存維持事業 「日本さくら名所100選」に選定されている千光寺公園の桜は、昭和 初期から順次植栽され老木化が進んでいるため、樹勢の回復、植栽 等を計画的に実施することにより、長年市民に親しまれてきた桜を後 世に残していく。		2-1-1-6 市 観光課	13	樹勢の維持・回復、植栽等の実施		
指標名			単位	基準値〔令和2年度〕		目標値〔令和8年度〕
2-1-1	観光消費額		億円/暦年	207(令和2年)		320
①	総観光客数		千人/暦年	4,705(令和2年)		7,103
②	サイクリング客数		千人/暦年	120(令和2年)		233
③	尾道観光協会SNS のファン数		千人	44		50
④	外国人観光客数		千人/暦年	100(令和2年)		341
⑤	外国人観光客数		千人/暦年	100(令和2年)		341
⑥	一人当たり観光消費額		円/暦年	4,405(令和2 年)		4,500

施策目標 2-1-2		国内外との交流が活発に行われている				
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①まちなかの活性化】						
◎尾道商業会議所記念館活用事業 尾道市の重要文化財であり、尾道市の繁栄のシンボルの一つである 尾道商業会議所記念館(広場)を活用し、商都尾道の歴史の紹介を 始め、貸施設として市民及び来街者の交流・憩いの場として提供す ることにより、中心商業地(商店街)の賑わいを創出する。		2-1-2-1 市 商工課	26	市民や観光客等への案内及び展示 各種イベントへの貸出(館内貸会議室、隣接広場)		
【②国際交流の推進】						
国際交流推進事業 海外からの留学生の受け入れや外国人との交流イベントへの支援を行 うことにより、市民が外国人に接して理解を深める機会を増やし、国 際交流の推進と国際的な視野を持つ人材の育成に努める。		2-1-2-2 尾道市国際 交流推進協 議会 秘書広報課	4 (市負担額)	国際交流推進協議会への助成による交流イベント、ホームステイ受け入れ		
国際交流推進事業 本市の国際交流の拠点の一つとなることを目指し、海外学術交流協 定大学との連携をはじめとした国際交流活動を進め、本学と海外大 学・諸機関との人材交流を推進し、もって、尾道地域の国際化の進展 に資することを目的とする。		2-1-2-2 公立大学法 人尾道市立 大学 総務課	63 (市負担額)	海外交流協定大学と交換留学生の受け入れ等の調整		
【③交流環境の整備】						
しまなみ交流館整備事業 平成11年に開館。各所に老朽化が見られ、設備機器も不具合が発 生してきている。部品の供給が終了している設備機器もあり、更新の 必要がある。本市における舞台芸術の発信拠点として環境の整備を 行っていく。		2-1-2-3 市 文化振興課	20	随時環境整備		
瀬戸田市民会館整備事業 * 昭和61年開館。老朽化が進み、設備機器も不具合が発生してきてい る。部品の供給が終了している設備機器もあり、更新の必要がある。 尾道市における舞台芸術の発信拠点として環境の整備を行ってい く。		2-1-2-3 市 文化振興課	20	随時環境整備		
しまなみ交流館自主事業 ホールが持つ特性を活かし、「舞台芸術を楽しむ」機会を創出し、舞 台芸術をより深く享受できる聴衆、次世代の鑑賞者を育成する。ま た、芸術家からの刺激により、市民の芸術活動のレベルアップを図 り、活力あふれる感性息づく芸術文化のまちを目指す。		2-1-2-3 市 文化振興課	21	「舞台芸術を観て・聴いて楽しむ」鑑賞型事業の実施 「舞台上で演奏して・出演して楽しむ」育成型事業の実施		

事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
ベル・カントホール自主事業 ホールが持つ特性を活かし、「音楽芸術を楽しむ」機会を創出し、音楽芸術をより深く享受できる聴衆、次世代の鑑賞者を育成する。また、芸術家からの刺激により、市民の芸術活動のレベルアップを図り、活力あふれ感性息づく芸術文化のまちを目指す。		2-1-2-3 市 文化振興課	20	室内楽の演奏に最も適した環境を持つホール特性を活かしたコンサートの実施		
「みなとオアシス尾道」運営事業 尾道観光協会を運営団体として各種イベントを実施し、尾道港周辺地域の港湾施設の賑わいの創出と「サイクリングポートみなとオアシス尾道」の認知度の向上を図る。		2-1-2-3 市 港湾振興課	百万円未満	各種イベントの実施		
「みなとオアシス瀬戸田」運営事業 港を核とする海の親水性を生かした安らぎの空間提供と、地域内外の情報交換や交流連携を促すことで、新たな観光スポットを創設するため、定期的なイベント開催、情報発信、情報データ更新を行う。		2-1-2-3 市 瀬戸田支所 しまおこし課	百万円未満	パネル展示、汐待市開催、瀬戸田港周辺電飾事業		
「みなとオアシス因島・上島」運営事業 全国初となる広島県・愛媛県の県境を跨いだ「みなと」を核とした地域住民の交流や観光の振興を通じ、地域の活性化を図る。		2-1-2-3 市 因島総合支 所施設管理 課	百万円未満	観光客向け情報発信、観光パンフレットの作成、特産品やグッズの販売、サイクルステーションの運営、各種イベント活動		
瀬戸田サンセットビーチ改修整備事業 * 尾道市と広島県により、瀬戸内の自然との調和ある施設、1年を通して楽しめる施設、更には国内外から注目されるサイクリングロード「しまなみ海道」の中間拠点施設として魅力拡大を目的として施設の整備を行う。		2-1-2-3 県 瀬戸田支所 しまおこし課	37 (市負担額)	海浜部の浚渫工事による施設の魅力拡大		
指標名			単位	基準値〔令和2年度〕		目標値〔令和8年度〕
2-1-2	満足度調査「国際交流が推進されている」と感じる市民の割合		%	29.7(令和3年度)		35.0
①	市民満足度調査「まちなかが賑わっている」と感じる市民の割合		%	32.8(令和3年度)		38.0
②	満足度調査「国際交流が推進されている」と感じる市民の割合		%	29.7(令和3年度)		35.0
③	公演入場率(1公演平均)		%	91.3		80.0

政策分野 2-2 景観

施策目標 2-2-1		景観が保全・整備されている				
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (＊印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①景観形成の誘導】						
景観形成事業 本市の良好な景観形成を目的とする尾道市景観計画に基づき、建物等及び屋外広告物に関する景観規制並びに景観形成に関する啓発等の取組を継続することで、市民と行政による景観づくりを推進する。		2-2-1-1 市 まちづくり 推進課	0	建物等及び屋外広告物に関する景観規制(届出受理・申請許可・指導) 景観形成に関する啓発・広報活動		
【②歴史的風致の維持向上】						
◎歴史的風致維持向上事業 尾道市歴史的風致維持向上計画(第2期)に基づき、重点区域内の通り等の美装化をはじめ、歴史的建造物等の修景事業、空き家再生事業等により、歴史ある魅力的なまちなみの継承、景観保全を推進し、地域に残る歴史的風致の維持及び向上を図る。		2-2-1-2 市 まちづくり 推進課	301	通り等の美装化及び歴史的建造物等の修景、空き家再生事業等		
指標名			単位	基準値〔令和2年度〕		目標値〔令和8年度〕
2-2-1	市民満足度調査「尾道らしい景観や風景が良好に保全されている」と感じる市民の割合		%	74.5(令和3年度)		75.0
①	市民満足度調査「尾道の景観は観光の面からも大切な財産であり、観光都市尾道として守っていく必要がある」と感じる市民の割合		%	86.1(令和3年度)		87.0
②	歴史的建造物・工作物整備件数(累計)		件	12		17

政策分野 2-3 移住・定住

施策目標 2-3-1		移住・定住の取組が活発に行われている				
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①移住・定住の促進】						
移住・定住相談事業						
本市への移住を希望する相談者に対して、窓口や移住フェア等における対面での対応の他、電話、メール、オンライン会議システム等を活用し、地域情報を始めとして住まい・子育て・仕事に関する情報や支援策、先輩移住者の体験談を提供することにより、移住・定住を促進する。		2-3-1-1 市 政策企画課	0	移住相談対応		
【②移住・定住に係る情報の発信】						
◎移住・定住情報提供事業						
令和2年度に構築したブランドサイト「人と尾道」により、本市に暮らす住民のライフスタイル等を写真や映像と文章で発信する。また、同サイト内に本市の移住施策やイベント情報等を掲出することで、移住希望者を筆頭とする尾道ファン層が一元的に本市の情報を入手できる手段を確保する。 (地方創生推進交付金「尾道市シティープロモーション推進事業」構成事業)		2-3-1-2 市 政策企画課	2	尾道ブランドサイトの運営		
【③関係人口の創出・拡大の推進】						
◎若者チャレンジ講座						
本市を活動場所とする個人又は団体のプラン実現のためのノウハウを提供し、企画を実践するための初歩的な支援を行うことにより、市民のまちづくりへの関心を喚起し、新たな担い手の発掘と育成につなげるための連続講座を開催する。		2-3-1-3 市 政策企画課	2	講座の開催		
地域活動実践者育成事業						
都市部からの人材を地域おこし協力隊員として任用し、広報活動や地域資源を活かした地域協力活動を行うことで、導入地域の活性化を目指すとともに、任期後の定住・定着を図る。		2-3-1-3 市 政策企画課	22	地域おこし協力隊員の採用・配置		
指標名		単位	基準値〔令和2年度〕	目標値〔令和8年度〕		
2-3-1	転出超過数	人	568(平成29～令和3年平均値)	減少		
①	移住相談ネットワークを利用したUIJターン数	人	86	100		
②	尾道ブランドサイトのページビュー数	千PV	67	120		
③	若者チャレンジ講座の受講者及び聴講者数(累計)	人	938	1,600		

第2章 魅力ある人材が育ち、地域に愛着と誇りを持てるまちづくり

政策目標 3 心豊かな人材を育むまち

政策分野 3-1 歴史・文化・芸術

施策目標3-1-1		歴史・文化・芸術が継承され、活かされている			
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (* 印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①歴史・文化資源の継承】					
◎囲碁のまちづくり推進事業 * 本市の市技である囲碁文化の保存・継承・創造を柱に、囲碁の普及と市民の交流を図るため、尾道市囲碁のまちづくり推進協議会の運営を支援し、囲碁によるまちづくりを推進する。	3-1-1-1 市 文化振興課	17	本因坊秀策囲碁まつり(夏、春)、市民囲碁大会、子ども囲碁大会、囲碁指導者研修会等の開催		
			全国囲碁サミット開催		
文化財保存事業 地域の民俗文化財等に補助を行うことにより、文化財保護や伝統芸能の保存、継承、活用につなげ、文化財保護意識の高揚を図る。	3-1-1-1 市 文化振興課	5	地域の民俗文化財等への補助		
◎まちなか文化交流施設整備事業 歴史的建造物の保存活用と景観保全等の観点から、貴重な近代建築である旧三井住友銀行尾道支店を、保存・改修し、まちなか文化交流施設として活用し、賑わいの創出や観光客の誘客につなげる。	3-1-1-1 市 文化振興課	326	耐震・改修工事	什器整備	供用開始
【②文化財愛護精神の育成】					
◎国宝・重要文化財保存事業 国宝や重要文化財の保存・保全の支援に合わせて、市民をはじめ多くの方々へ文化財の啓発を広く行い、文化財保護意識の高揚を図る。	3-1-1-2 常称寺等 文化振興課	26 (市負担額)	常称寺(本堂・観音堂・墓処門)保存修理		
			西郷寺(本堂及び山門)防災施設等の総合防災事業		
◎市史編さん事業 先人や市民の歩みを明確に位置付け、より良い地域連帯感を醸成し、全ての市民が手を取り合って未来へ展望を開くことが出来る市史を編さんし、刊行する。	3-1-1-2 市 文化振興課	66	「資料編 近代・現代」版下作成 「資料編 古代・中世」発刊 「文化財編下巻」発刊	「地理編」発刊	
			「資料編 近代・現代」発刊 「民俗編」発刊		
◎日本遺産推進事業〔再掲〕	3-1-1-2 尾道歴史文化まちづくり推進協議会 他 文化振興課				
【③芸術・文化活動の充実】					
◎市内美術館連携強化事業 尾道市内の地域に根差した美術館6館(圓錐勝三彫刻美術館、なかた美術館、尾道市立美術館、MOU尾道市立大学美術館、平山郁夫美術館、耕三寺核物館)が連携し、市民が日常的に芸術文化に触れる機会の創出を図るため、充実した鑑賞機会の提供と、情報の共有化や発信に努める。	3-1-1-3 尾道市美術館 ネットワーク 美術館	2 (市負担額)	各館の館長会議及び学芸委員会議の開催 連携パンフレット作成 共同による教育普及事業(平山郁夫美術館賞・作品展示)の開催		
◎絵のまち尾道四季展開催事業 尾道の風景・風俗を題材にした全国絵画公募展。昭和58年より隔年開催を続け、近年は500点前後の出品作がある。入賞作品は市立美術館に、入選作品は商店街の店先に展示公開し、街の散策と絵画鑑賞を同時に楽しむことができる。また、これまでの買上作品を市内各所に展覧するなど、広く市民に芸術鑑賞の機会を提供し、好評を得ている。	3-1-1-3 絵のまち 尾道四季展 運営委員会 美術館	14 (市負担額)	第20回展の作品受付、審査、展覧会開催	第21回展の公募準備、広報	第21回展の作品受付、審査、展覧会開催
◎高校生絵のまち尾道四季展開催事業 高校生を対象とした全国絵画公募展。尾道の風景・風俗を題材に隔年開催する。審査は尾道市立大学芸術文化学部美術学科教授らと行い、尾道賞(最高賞)、秀作、入選作品を決定。その作品はMOU尾道市立大学美術館や商店街のギャラリーなどに展示する。尾道賞は買上を行う。	3-1-1-3 高校生絵のまち 尾道四季展 実行委員会 美術館	10 (市負担額)	第12回展の作品受付、審査、展覧会開催	第12回展の公募準備	第13回展の公募準備
◎尾道マンガ大賞展開催事業 マンガ文化を浸透させ、マンガや絵画を描くことに興味を持つ児童・生徒を育成するため、マンガ作品を募集して優秀作品を決定のうえ、作品展を開催する。審査は本市出身のマンガ作家である、かわぐちかいじ氏に依頼し、優秀作品はかわぐち氏が直接応募者に講評する。	3-1-1-3 市 文化振興課	2	マンガ大賞展・表彰式の開催、作品集の製作		
			かわぐちかいじマンガ教室の開催		
市民音楽芸能祭開催事業 市民の舞台芸術発表の場と鑑賞の機会を設け、市民が芸術文化を身近に感じられることにより、文化意識の高揚を図る。	3-1-1-3 市 文化振興課	3	市民音楽芸能祭の開催		

事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
【④芸術・文化施設の整備】						
しまなみ交流館整備事業〔再掲〕		3-1-1-4 市 文化振興課				
瀬戸田市民会館整備事業〔再掲〕 *		3-1-1-4 市 文化振興課				
御調文化会館建て替え整備事業 老朽化が進み、旧耐震基準の御調文化会館を解体し、現状よりコンパクトで多用途な多目的スペースや会議室を備えた施設を整備する。		3-1-1-4 市 文化振興課	109	解体設計、基本・実施設計 解体工事、地盤調査		
指標名			単位	基準値〔令和2年度〕		目標値〔令和8年度〕
3-1-1	市民満足度調査「市民活動を通じて豊かな芸術・文化が継承・創造されている」と感じる市民の割合		%	46.6(令和3年度)		50.0
	①	囲碁に親しんでいる市民の割合	%	6.3		8.0
	②	登録文化財数	件	35		40
	③	市民満足度調査「芸術・文化にふれ親しむことができる」と感じる市民の割合	%	44.2(令和3年度)		50.0
	④	公演入場率(1公演平均)	%	91.3		80.0

政策分野 3-2 学校教育

施策目標 3-2-1		夢と志を抱き、グローバル社会を生き抜く人材が育っている				
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①「確かな学力」の向上】						
◎尾道版「学びの改革」推進事業 授業において児童生徒が主体的・対話的で深い学びを実現する指導の在り方について、教職員が主体的に研究・実践・改善していく仕組みづくりを確立する。		3-2-1-1 市 教育指導課	11	基礎的・基本的な学力の定着の徹底を図る取組の普及等		
きめ細やかな指導を推進する事業 児童生徒に対するよりきめ細かい学習指導の実現のため、学習支援は教育環境の整備にあたる人材を配置する。		3-2-1-1 市 教育指導課	35	学習支援講師や授業アシスタントの配置		
読書活動推進事業 活用しやすく快適な読書環境の整備や、学校や家庭において読書活動を促す取組を進める。		3-2-1-1 市 教育指導課	33	読書活動推進のための取組の実施		
国際交流推進事業 異文化に対する理解を深め、異なる文化を持つ人々と共生していこうとする態度や積極的にコミュニケーションを図ることができる能力を育成するため、国際交流を推進する。		3-2-1-1 市 教育指導課	3	海外の学校との交流支援等		
◎外国語教育を充実する事業 児童生徒にグローバル社会の中で時と場に応じて適切なコミュニケーションができるレベルの英語力を身に付けさせるための施策を実施する。		3-2-1-1 市 教育指導課	5	英検IBAテスト実施 外国語指導助手(ALT)の計画的な派遣		
特別支援教育推進事業 一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、障害による生活上や学習上の困難を克服するよう、適切な指導や必要な支援の充実に努める。		3-2-1-1 市 教育指導課	393	特別支援教育支援員や教育支援相談員の配置 訪問相談による巡回相談の実施		
幼児教育推進事業 幼保小の円滑な接続を図るため、幼児期からの基本的生活習慣の定着や、保育園、所、認定こども園、小学校との連携による幼児教育の充実を図る。		3-2-1-1 市 教育指導課	7	幼保小合同研修会の実施 教育指導アドバイザーの配置		
ICT活用推進事業 児童生徒1人に1台の学習用タブレットを整備し、ICTを有効に活用した授業の実施と普及を通して、児童生徒に情報と情報技術を適切に活用する力を身に付けるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に努める。		3-2-1-1 市 教育指導課	399	ICTを活用した授業開発の支援及び普及 ICT活用指導力向上研修会の実施		

事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
【②「豊かな心」の育成】						
◎ふるさと学習推進事業 ふるさと「尾道」のよさを発見する学習活動や、職業や自己の将来に関する学習活動を通して、自己の生き方を考えることができるようにする。		3-2-1-2 市 教育指導課	百万円未満	地域のゲストティーチャー等を招聘した学習活動の奨励及び支援 校外でのふるさと学習の実施		
◎道徳性を育成する事業 道徳性の涵養を図るため、道徳教育推進協議会を開催するとともに、学校・家庭・地域が一体となった社会貢献活動を推進する。		3-2-1-2 市 教育指導課	0	各学校の実態に応じた社会貢献活動の実施 道徳教育推進協議会の開催 等		
職業観・勤労観の育成を図る事業 中学2年生を対象に、キャリア教育の一環として職場体験を実施する。		3-2-1-2 市 教育指導課	百万円未満	職場体験連絡協議会の開催、受け入れ先事業所の確保 職場体験学習の実施		
小中学校の芸術活動を推進する事業 児童生徒の感性を高めるための芸術活動の指導を充実する。		3-2-1-2 市 教育指導課	14	「小中学校の芸術祭」の実施(音楽・図画美術・書写コンクール) 文化部活動の環境整備の支援 「目指せ！全国へ」プロジェクト事業の実施		
◎いじめ・問題行動をなくすための取組 いじめや不登校等の諸課題に対応するため、アセスの効果的な活用法や児童生徒理解の在り方に係る研修会を行う。また、不登校児童生徒に対しては、豊かな自然環境の中で、自然体験等の共同体験を通じて、仲間と交流し、自主性や意欲を高めるとともに、思いやりや助け合いの心を育て、集団への適応力を養うための自然体験活動を実施する。		3-2-1-2 市 教育指導課	8	生徒指導主事を対象とした研修会の実施(年2回) 福山少年自然の家と連携した自然体験活動の実施(年4回)		
【③「健やかな体」の育成】						
◎体力向上対策事業 児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、児童生徒の体力における課題とその背景を分析し、取組を推進する。		3-2-1-3 市 教育指導課	百万円未満	体力向上推進リーダー研修会の実施 オリパラ教育(講演会・実技指導等)の実施		
◎食育・健康教育を充実する取組 学校における系統的な食育・健康教育の確立及び児童生徒の健康づくりを推進する。		3-2-1-3 市 教育指導課	0	食育・健康教育に関する授業実施等		
【④信頼される学校づくり】						
◎学校評価、カリキュラム・マネジメントの充実を図る取組 学校評価を効果的に活用し、学校の組織的・継続的な改善を充実させる。カリキュラム・マネジメントを機能させ、特色ある教育課程の編成等により、教育の質を高め改善を図る。		3-2-1-4 市 学校経営 企画課	百万円未満	管理職等を対象とした学校評価・カリキュラム・マネジメントに係る研修等の実施 学校関係者評価(当初・中間・期末)の各学校ホームページへの掲載		
◎特色ある学校づくり推進事業 (中学校区で一体となったコミュニティ・スクールの導入) 地域に開かれ、地域と共にある学校づくりを目指し、地域住民や保護者が学校運営に参画しやすい環境を整えるため、中学校区を単位とした全ての小・中学校と尾道南高等学校に学校運営協議会制度を導入し、コミュニティ・スクール化を図る。		3-2-1-4 市 学校経営 企画課	2	学校運営協議会制度の導入		
指標名			単位	基準値〔令和2年度〕		目標値〔令和8年度〕
3-2-1	市民満足度調査「子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている」と感じる市民の割合		%	48.5(令和3年度)		55.0
①	全国学力・学習状況調査(小6・中3)正答率が全国平均以上の学校割合		%	小学校:75.0 中学校:46.7 (令和3年度)		小学校:80.0 中学校:80.0
②	広島県児童生徒学習意識等調査「自分の住んでいる地域が好き」と答える児童生徒の割合		%	小学校:85.5 中学校:79.9 (令和3年度)		小学校:100 中学校:100
③	広島県児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査「運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることが好き」と答える児童生徒の割合		%	小学校:91.2 中学校:85.3 (令和3年度)		小学校:93.0 中学校:90.0
④	市民満足度調査「信頼される学校づくりが進んでいる」と感じる市民の割合		%	44.3(令和3年度)		50.0

施策目標 3-2-2		学校施設が整備されている				
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (＊印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①学校施設の整備】						
小中学校特別教室空調設備整備事業 夏季の異常な気温上昇に対し、早期の対応として、平成30年度から令和元年度にかけて全小中学校の普通教室への整備を完了した。引き続き、小中学校の理科室などの特別教室に空調設備を設置することで室温上昇による熱中症等から児童や生徒を守り、教育環境改善による学習意欲の向上等を図る。		3-2-2-1 市 教育委員会 庶務課	290	小学校特別教室空調設備設置 (理科室、家庭科室)		
学校給食施設整備事業 ＊ 学校給食は、衛生管理基準に適合したドライシステムによる給食施設での給食提供が必要であり、また、現状老朽化している施設が多数占めているため、新たな施設の整備を行うなどにより、中学校全員給食の全校実施を目指す。		3-2-2-1 市 教育委員会 庶務課	947	因北小給食調理場基本実施設計等 (仮称)尾道地区学校給食センター基本実施設計 因島南小調理場親子化整備事業 因北小給食調理場整備事業 (仮称)尾道地区学校給食センター整備事業		
小学校施設整備事業 ＊ 学校は、児童が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすため、その安全性の確保を図り、令和3年度で耐震化率100%を達成した。しかし、久保小、長江小、土堂小については、仮校舎への移転を行うことで対応しており、今後の3小学校のあり方を検討したうえで、施設を整備する。		3-2-2-1 市 教育委員会 庶務課	440	仮校舎賃貸借 今後のあり方検討		
小中学校大規模改修事業 ＊ 本市における学校施設は、建築後25年以上経過の建物が8割程度を占め、老朽化が進んでおり、安全面・機能面の確保のため、順次改築が必要な時期を迎えている。文部科学省においても学校施設の長寿命化改修を行い、築80年建物を使用することを推奨しており、本市としても改修費用の平準化を目的として学校施設長寿命化計画を策定し、それに基づき改修を行う。		3-2-2-1 市 教育委員会 庶務課	175	栗原中学校 大規模改修(Ⅲ期)		大規模改修実施設計
公立幼稚園耐震改修事業 ＊ 園児が日中を過ごす場所である幼稚園施設の安全性の確保を図る。三成幼稚園の耐震診断及び耐震補強設計は実施済みであるが、就学前・保育施設再編も同地区では他地区ほど進捗していないため、早期の園児の安心安全のため耐震改修を実施する。		3-2-2-1 市 教育委員会 庶務課	5	三成幼稚園耐震改修		
認定こども園整備事業 ＊ 尾道市就学前教育・保育施設再編計画に基づき、就学前の子どもに対する教育及び保育並びに地域のすべての保護者に対する子育て支援を総合的に提供するため、認定こども園を各地域に設置する。		3-2-2-1 市 子育て支援課	175	(仮称)北部認定こども園 建設地の選定・建設準備 (仮称)御調認定こども園 候補地の調査 (仮称)西藤認定こども園 候補地の調査		建設工事 建設手法の検討
指標名			単位	基準値〔令和2年度〕		目標値〔令和8年度〕
3-2-2	中学校全員給食実施率		%	31.3		100.0
①	特別教室空調設備設置率		%	37.5		60.0

施策目標 3-3-1		いつでも学べる環境が整っている				
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (* 印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①生涯学習の推進】						
◎まちづくりをテーマとしたおのみち市民大学講座の開催事業 地域活動・ボランティア活動を促進するため、社会的課題・地域課題の解決やまちづくりをテーマとした講座等を実施することにより、まちづくりに資する人材育成を図る。		3-3-1-1 市 生涯学習課	2	おのみち市民大学まちづくり講座等の開催 若者チャレンジ講座の開催		
				(未定)		
◎尾道市立大学が主催する公開講座 大学施設及び知的資源を活用し、市民を対象に公開講座を開催することにより、市民交流の促進、生涯学習の充実を図るとともに、教育・研究・地域貢献を通し、まちづくりに資する人材育成に取り組む。		3-3-1-1 公立大学法人尾道市立大学 総務課	12	「尾道文学談話会」「教養講座」「尾道学入門公開講座」等の公開講座の開催		
公民館自主サークル活動支援事業 生きがいのある心豊かな市民生活を実現するため、公民館等での自主サークル活動を支援する。		3-3-1-1 市 生涯学習課	百万円未満	広報等による自主サークル活動の支援 新たな自主サークル化や活動促進の支援		
定例主催講座・単発講座開催事業 公民館自らが講座の開設、講習会の開催等を行うことにより、多様な学習機会を提供する。		3-3-1-1 市 生涯学習課	16	公民館による講座の開設、講習会の開催		
指標名			単位	基準値〔令和2年度〕		目標値〔令和8年度〕
3-3-1	市民満足度調査「利用しやすい生涯学習施設が整備されている」と感じる市民の割合		%	46.4(令和3年度)		50.0
①	公民館自主サークル活動者数		人	156,867		220,000

施策目標 3-3-2		学校・家庭・地域の連携により子どもたちが健やかに成長している				
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (* 印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①学校・家庭・地域の連携】						
放課後子供教室推進事業		3-3-2-1 市 生涯学習課	14	市内13小学校区での放課後子供教室実施		
地域ボランティア(指導員)の協力を得て、放課後等に子供たちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設けるとともに、豊かな体験の場を提供することにより、心豊かでたくましい子供たちを育てる環境づくりを推進する。				放課後対策の検討(放課後児童クラブと連携・調整)		
家庭教育支援事業		3-3-2-1 市 生涯学習課	3	ライフステージに応じた課題別家庭教育や講座の実施 保護者や子育て支援者向け研修会の実施 家庭教育支援チームの支援 キッズフェスタの開催		
多くの親が集まる機会を利用して、家庭教育の学習機会を提供するとともに、地域の子育て支援活動を担う人材を養成し、地域における家庭教育支援を実施するチームを育成することにより、地域全体で家庭教育の教育力向上を目指す。						
電子メディア対策推進事業		3-3-2-1 市 生涯学習課		各種講演会等の開催、インターネット・携帯電話等の適正な利用の啓発 家族ふれあいデー(ノーテレビデー)等の実施		
電子メディアに関わる問題から青少年を守るとともに、正しく使いこなせる力を育てていくため、学校・保護者・地域・団体及び行政が協働・連携して対策を講じる。						
				小4・中2アンケート実態調査		
指標名			単位	基準値〔令和2年度〕		目標値〔令和8年度〕
3-3-2	放課後子供教室参加児童数	人		7,314		25,500
①	放課後子供教室参加児童数	人		7,314		25,500

施策目標 3-3-3		スポーツを楽しんでいる				
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (* 印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①スポーツ環境の充実】						
学校施設(旧学校施設を含む)開放事業① 市民の身近な施設として、地域のスポーツ活動の拠点を整備する。 既存の小・中学校体育施設及び統廃合した旧学校の体育施設を整備し、小学生のスポーツクラブや地元団体が利用しやすい環境づくりを推進する。		3-3-3-1 市 生涯学習課	5	学校施設の開放		
学校施設(旧学校施設を含む)開放事業② 市民の身近な施設として、地域のスポーツ活動の拠点を整備する。 既存の小・中学校体育施設及び統廃合した旧学校の体育施設を整備し、小学生のスポーツクラブや地元団体が利用しやすい環境づくりを推進する。		3-3-3-1 市 因島瀬戸田 地域教育課	14	学校施設の開放、学校施設等の整備		
ニュースポーツ等の普及事業 年齢や性別を問わずに楽しく健康づくりを図れるよう、ニュースポーツ(カローリング、ボッチャ等)の普及に向け指導者派遣や器具の貸出を行い、世代間、地域間交流にもつなげ、仲間づくりを支援する。また、マリン・ユース・センターなどの施設を活用したマリンアクティビティの充実を図ることで、スポーツに親しむ人の拡大を目指す。		3-3-3-1 市 生涯学習課	17	指導者派遣、器具貸出 マリンスポーツ推進のための情報発信媒体構築 マリンスポーツ情報発信 マリンスポーツ体験事業の実施		
スポーツ推進事業 広島県のわがまち♥スポーツ推進事業を活用し、穏やかな海に囲まれた島々という恵まれた環境を有する尾道の「マリンスポーツ」を広島県と共同で普及・推進していくことで、尾道の魅力度をさらに向上させ地域振興を図る。		3-3-3-1 市 生涯学習課	30	体験イベントの実施、各種大会実施補助、SNS等での情報発信等		
スポーツ施設整備事業 より身近で気軽に利用できる施設となるよう、機能の拡大、安全性の向上、利便性を図り、市民の満足度と利用者数の増加を目指す。		3-3-3-1 市 生涯学習課	297	東尾道市民スポーツ広場北面グラウンド人工芝生化整備 御調ソフトボール球場観客席整備 マリン・ユース・センター遊具整備 等 瀬戸田B&G海洋センター 体育館耐震改修実施設計 向島運動公園B&G海洋センター体育館耐震改修 因島運動公園多目的球技場ラバーフェンス取替整備		
【②運動による健康づくりの充実】						
◎尾道健康スタイル事業 運動習慣の定着により、生活習慣病等の疾病予防及び、介護予防を図り健康寿命を延伸する。若い世代から、市民が健康の保持増進に関心を持ち、日常的に体を動かすことを習慣化できるよう、既存の運動・スポーツ事業にインセンティブを設定し、運動のきっかけづくりを行う。		3-3-3-2 市 健康推進課	0	「尾道健康スタイル」のシンボルマークを活用した運動習慣定着の啓発		
◎年齢ウォーキング推進事業 ウォーキングの定着によって生活習慣病予防と介護予防を図る。普段より10分以上多く歩いた日数によるポイントや、検診の受診等の健康ポイントを、設定ポイント以上貯めた人に抽選で景品を贈呈する。		3-3-3-2 市 健康推進課	7	プラス10分てくてく運動の推進		
指標名			単位	基準値〔令和2年度〕		目標値〔令和8年度〕
3-3-3	市民スポーツ大会及び生涯スポーツ教室等の参加者数		人	1,493		8,000
	①	市内スポーツ施設利用者数	人	1,007,043		1,500,000
	②	プラス10 分てくてく運動参加者数	人	1,913		2,800

政策目標4 人と地域が支え合うまち

政策分野 4-1 協働

施策目標 4-1-1		協働のまちづくりの意識が定着している				
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①市政情報発信の充実等】						
市政情報発信充実事業						
社会環境の変化による地域課題の多様化・複雑化や、町内会やまちづくり団体の担い手不足が深刻であるなか、協働のまちづくり意識を定着させるため市政情報や市民活動に関する情報の共有化を図り、課題の解決につなげていく。		4-1-1-1 市 秘書広報課	144	ICT技術を活用した新たな広報媒体の研究・活用		
【②まちづくりの情報共有】						
協働のまちづくり講座						
まちづくりへの参加意識を高めるとともに、意識啓発、知識や経験の共有、まちづくりの意識醸成と活動の担い手育成を目的とした講座や研修を開催する。		4-1-1-2 市 政策企画課	3	講座の開催		
【③まちづくり活動の担い手育成】						
◎若者チャレンジ講座〔再掲〕		4-1-1-3 市 政策企画課				
【④まちづくり活動団体の支援】						
市民活動支援事業						
市民等との協働のまちづくりを普及推進し、将来にわたって市民が誇りを持てる个性的で魅力ある地域社会を実現するため、市民等が提案する公共性・公益性の高い新たなまちづくり活動を支援し、市とともに協働のまちづくりを担う活動団体の創出・育成を図る。		4-1-1-4 市 政策企画課	11	各種まちづくり活動への支援		
指標名		単位	基準値〔令和2年度〕		目標値〔令和8年度〕	
4-1-1	市民満足度調査「まちづくり活動や行政への市民参加が進んでいる」と感じる市民の割合	%	35.4(令和3年度)		40.0	
①	尾道市公式LINE 登録者数	人	31,770		55,000	
②	協働のまちづくり講座参加者数	人	205		250	
③	若者チャレンジ講座の受講者及び聴講者数(累計)	人	938		1,600	
④	市民活動支援事業の活動者数(累計)	人	2,789		3,700	

施策目標 4-1-2		地域でまちづくりを行う仕組みが形成されている				
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (* 印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①地域活動拠点の形成】						
協働のまちづくり講座〔再掲〕		4-1-2-1 市 政策企画課				
【②住民自治組織や市民活動団体等の活動支援】						
住民自治組織等活動支援事業 自治組織活動への助成により町内会等の安定した運営を支援するとともに、住民活動が促される環境を整えることにより、地域での連帯意識や課題解決に取り組む自治意識の向上と地域住民主体での活動の活性化を図る。		4-1-2-2 市 政策企画課	95	町内会などの自治組織活動に対する補助金交付		
ボランティアグループ育成支援事業 尾道市地域福祉計画(平成19年策定)と地域福祉活動計画(社会福祉協議会策定)が車の両輪となり地域福祉を実践する中で、平成21年度から尾道市が社協への委託事業として実施し継続している事業である。社会福祉協議会との連携によるNPO法人・ボランティア団体の立上げ、人材育成を目的としている。		4-1-2-2 市 社会福祉課	百万円未満	各ボランティア連絡協議会の情報交換 ボランティアネットワーク事業活動の推進		
地域コミュニティ活動支援事業 * 多様化する「地域の課題」や「市民ニーズ」に対応し、市民と市(行政)が協力しあって住みやすいまちづくりを進めていくため、地域住民の活動拠点となる施設を維持・修繕するとともに、町内会などの自治組織の活動に対する助成・支援を行う。		4-1-2-2 市 瀬戸田支所 住民福祉課	22	生口島開発総合センター 他2集会所非常照明修繕 田高根なぎさ園外壁改修		
市民活動支援事業〔再掲〕		4-1-2-2 市 政策企画課				
【③情報共有の仕組みづくり】						
広報おのみち掲載(協働通信シリーズ) 地域で行われているまちづくり活動の実践事例を協働通信シリーズとして発信することにより、地域活動の周知や知識の共有を図る。		4-1-2-3 市 政策企画課	0	広報おのみちへの事例掲載(協働通信シリーズ)		
地域おこし協力隊員によるSNSでの情報発信 地域おこし協力隊員が地域協力活動を行う中で発見した地域の魅力などについてSNSで発信し、情報を共有することで、市民が自分の住む地域への愛着を深めるとともに、地域外の人材が地域活動に関わるきっかけとする。		4-1-2-3 市 政策企画課	0	SNSによる情報発信		
指標名			単位	基準値〔令和2年度〕		目標値〔令和8年度〕
4-1-2	市民満足度調査「地域コミュニティが良好に保たれている」と感じる市民の割合		%	46.0(令和3年度)		50.0
	①	地域主催のまちづくり講座への講師派遣回数(累計)	回	12		45
	②	市民活動支援事業の補助採択を受けた団体数(累計)	団体	49		85
	③	まちづくり情報発信回数	回	12		80

施策目標 4-2-1		人権が尊重されている				
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (* 印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①人権啓発の推進】						
◎「いのち・愛・おのみち」人権啓発推進事業 市民から応募のあった、人権標語・絵手紙・短歌・書や保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の園児、児童、生徒の作品展示と著名人を講師に迎え講演を行う。		4-2-1-1 市 人権男女 共同参画課	3	作品展示、講演会		
【②多文化共生社会の推進】						
市政情報発信充実事業〔再掲〕		4-2-1-2 市 秘書広報課				
国際交流推進事業〔再掲〕		4-2-1-2 尾道市国際 交流推進協 議会 秘書広報課				
国際交流推進事業〔再掲〕		4-2-1-2 公立大学法 人尾道市立 大学 総務課				
指標名			単位	基準値〔令和2年度〕		目標値〔令和8年度〕
4-2-1	市民満足度調査「一人ひとりの人権が尊重されている」と感じる市民の割合		%	49.6(令和3年度)		60.0
①	人権講演会参加者数		人	410		1,000
②	尾道市ホームページの対応言語(外国語)数		言語	4		8

施策目標 4-2-2		男女がともに認め合い、支え合う社会が実現している				
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (＊印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①男女共同参画社会の推進】						
男女共同参画推進啓発事業 男女がともにいきいきと輝き、お互いを尊重し、認め合う意識を高める。		4-2-2-1 市 人権男女 共同参画課	3	各種啓発事業等の実施		
女性団体等のネットワーク構築事業 市内の女性団体等のネットワークづくりを推進し、催しや研修会等を開催しながら、女性団体やグループ同士の連携強化を図る。		4-2-2-1 市 人権男女 共同参画課	百万円未満	女性団体等やグループの連携強化		
【②女性・高齢者・障害のある人等の活躍の促進】〔再掲〕		4-2-2-2				
【③魅力ある働きやすい職場づくりの促進】〔再掲〕		4-2-2-3				
指標名			単位	基準値〔令和2年度〕		目標値〔令和8年度〕
4-2-2	市民満足度調査「男女共同参画が進んでいる」と感じる市民の割合		%	37.7(令和3年度)		50.0
①	審議会等委員の女性の占める割合		%	27.7		35.0
②	女性就業率		%	43.4(平成27 年)		51.4
②	高齢者就業率		%	21.7(平成27 年)		29.8
③	広島県男性育児休業等促進宣言企業のうち市内企業登録数(累計)		社	10		20

第3章 誰もが安全・安心で快適に住み続けられるまちづくり

政策目標 5 市民生活を守る安全のまち

政策分野 5-1 生活基盤

施策目標 5-1-1		生活基盤が整い市民が安全に暮らしている			
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (＊印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①安全な道路環境の整備】					
幹線道路の整備(国道184号バイパス) ＊ 国道184号は、本市と三次市を結ぶ主要幹線であるとともに、本市においても南北幹線として市民生活にとって極めて重要な路線である。また、瀬戸内しまなみ海道をはじめ、山陽自動車道、広島空港、山陽新幹線新尾道駅など、広域交通網とのアクセス性を高める上で、整備効果の高い路線である。 L=4,175m W=13.0(30.0)m 4種1級 栗原インター～大池(整備済L=1,100m) 平原工区(整備済L=1,000m) 平原～栗原インター(整備中L=1,000m) 新浜～平原(未整備L=1,075m)	5-1-1-1 県 土木課	未定 (市負担額)	改良工事、地質調査、設計、用地買収	(未定)	
幹線道路の整備(国道317号) ＊ 国道317号は、中国と四国を結ぶ路線で、地域住民の利用のみならず、瀬戸内しまなみ海道の開通により増加した観光客や輸送等の車両の利便性確保にも資するものとなっている。しかし、未整備区間内は歩道も狭く、交通量も増加しており、利便性、安全性の向上を図るため整備を行う。 青影バイパス L= 1,130m W=6.5(12.0)m 3種2級	5-1-1-1 県 土木課	未定 (市負担額)	終点部交差点工事	(未定)	
幹線道路の整備(国道486号) ＊ 国道486号は、山陽自動車道とともに内陸部の経済・文化交流の基盤、東西の軸であり、広島空港や中国横断自動車道尾道松江線への接続道路、国道184号との交差部の渋滞緩和のために重要な役割を担う路線である。 全長L=3,100m W=13.0(26.0)m 4種1級 貝ヶ原工区 L=1,400m W=6.5(14.5)m	5-1-1-1 県 土木課	未定 (市負担額)	用地買収	(未定)	
地域幹線道路の整備(県道立花池田線) 県道立花池田線は、向島を南北に縦貫し県道向島循環線に接続する路線で、県道向島循環線とともに向島の基幹道路となっている。しかし、未整備区間は歩道もなく狭小で、車の離合、通勤通学者の通行に支障をきたしていることから、利便性、安全性向上を図るため、整備を促進する。 江郷工区 L=1,080m W=6.0(14.0)m 4種2級	5-1-1-1 県 土木課	未定 (市負担額)	改良工事、用地買収	(未定)	
地域幹線道路の整備(県道尾道新市線) ＊ 県道尾道新市線(梶下工区)の現道は幅員も狭隘で、屈曲部が数多く、通行車両の離合も困難なため、緊急車両の通行にも支障をきたし、地域の住民のみならず、通過車両の安全かつ円滑な交通も阻害している。また、当地区には土砂災害をはじめとした危険箇所も多数あることから、防災、減災の観点からも非常に重要な路線である。 梶下工区 L=1,900m W=7.5m	5-1-1-1 県 土木課	未定 (市負担額)	改良工事、用地買収	(未定)	
地域幹線道路の整備(県道向島循環線(大町工区)) ＊ 県道向島循環線は、向島を周回する路線で、地域住民の利用のみならず、瀬戸内しまなみ海道の開通により増加した観光客や、歌戸フェリーにより県道戸崎下組線と連絡することから、戸崎地区住民の利便性確保にも資するものとなっている。しかし、未整備区間は歩道もなく狭小で、車の離合、通勤通学者の通行に支障をきたしていることから、利便性、安全性の向上を図るため整備を促進する。 大町工区 L=640m W=5.5(7.0)m 3種4級	5-1-1-1 県 土木課	未定 (市負担額)	埋立申請業務	(未定)	
地域幹線道路の整備(県道草深古市松永線) 県道草深古市松永線は、福山市沼隈町草深と松永町を結ぶ幹線道路だが、尾道市内の現道は線形も悪く幅員も狭いため、大型車両の通行に支障をきたしている。造船所と国道2号へのアクセス道として沿線地域の日常生活を支える重要な役割を果たしている路線であり、浦崎町の基幹道路として整備を目的としている。 L=2,800m W=5.5(9.25)m 3種4級	5-1-1-1 県 土木課	未定 (市負担額)	測量設計業務	(未定)	
地域幹線道路の整備(県道福山尾道線) 県道福山尾道線は、国道184号線と国道2号線を結び、山陽自動車道尾道IC、ひいては福山・三原へのアクセス機能を有する路線であり、尾道西部方面へのアクセス強化を図ることにより、円滑な交通処理、交流促進が期待できる。 全長L=1,100m W=6.5(11.0～14.0)m 西藤工区 L=120m W=12.0m	5-1-1-1 県 土木課	未定 (市負担額)	測量設計業務	(未定)	

事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域幹線道路の整備(都市計画道路長江線) * 市街地から新幹線新尾道駅を経由して国道184号に至る本市の南北幹線であるが、現道は狭路であり、円滑な交通流動を確保するため、拡幅改良による整備を促進する。 L=3,030m(うち県道2,828m) W=6.0(12.0)m (整備済区間L=1,599m)	5-1-1-1 県 まちづくり 推進課	0 (市負担額)		整備要望	
市道整備事業(都市計画道路久保長江線) * 市街地から県道栗原長江線に至る路線として、円滑な交通流動を確保するため、道路整備を推進する。 L=2,420m W=12.0m (整備済区間L=1,235m) 久保2工区 L=284m 促進区間 L=840m(内1工区L=200m)	5-1-1-1 市 まちづくり 推進課	574	久保2工区 河川付替工事 道路改良工事 促進1工区 家屋調査		用地買収
市道整備事業(市道山波45号線) * 市道山波45号線は、瀬戸内しまなみ海道的全橋開通等により交通量が増加しているため、市街地と連結する新たな交通体系が求められており、地域内外の交流活性化や住民の利便性及び安全性の向上を図る。 L=1,925m W=6.0(10.0)m 3種3級 1工区 L=740m 完了、2工区 L=715m、3工区 L=470m	5-1-1-1 市 土木課	369	測量業務		用地買収、物件補償
市道整備事業(市道堤線) * 市道(仮称)堤線は、国道317号(二番潟交差点)と県道立花池田線をつなぐ市道である。国道317号の二番潟交差点を中心とした朝夕の慢性的な渋滞は、尾道大橋の無料化後渋滞長がより一層伸長しているところである。当路線の整備を進めることで、国道317号へ集中している車両の流れを分散させ、渋滞の緩和を図ることを目的としている。 L=400m W=7.0～12.0m 4種3級	5-1-1-1 市 土木課	105	用地買収、改良工事、 委託工事、物件補償		舗装工事
市道整備事業(市道神貝ヶ原線) * 市道神貝ヶ原線は国道184号と国道486号を結ぶ路線であり、国道の渋滞緩和と公立みづぎ総合病院への緊急時の定時制の確保が重要な課題の路線である。また、国道486号を軸に中国横断自動車道尾道松江線尾道北ICへのアクセス強化を図り、広域ネットワークの形成に資する重要な路線の整備を推進する。 L=400m W=9.75m 3種3級 1工区 L=1000m 完了、2工区 L=400m	5-1-1-1 市 土木課	208	測量業務		用地買収、物件補償
市道整備事業(市道森金江奥線) * 市道森金江奥線は、市道役場西谷線から向東町森金地区を経由し、県道立花池田線と交差後、市道田尻江奥線に接続する、国道317号線のバイパス路線として新設するものである。田尻江奥線と併せて整備することで円滑な交通流動が確保し、住民の利便性と安全性の向上を図る。 L=1,920m W=6.0(10.0)m 3種3級	5-1-1-1 市 土木課	0		(未定)	
市道整備事業(市道平原公園線) * 市道平原公園線は、国道2号尾道バイパス平原ICから尾道流通団地を結ぶ路線である。現道はバス路線だが、幅員が狭く線形も悪いので、特に通勤、通学時には慢性的な交通渋滞を引き起こしている。市街地から尾道バイパスを経由した尾道市立大学へのアクセス強化及び市域北部の流通、公園施設との連携により、地域内外の交流活性化や住民の利便性及び安全性の向上を図る。 L=3,320m W=6.0(10.0)m 3種3級 1工区 L=1,020m 完了、2工区 L=700m 完了、3工区 L=1,600m	5-1-1-1 市 土木課	0		(未定)	
市道整備事業(市道川尻江奥線) * 市道川尻江奥線は、尾道市向島町江奥地区の国道317号との交差点を起点とし、尾道市向島町川尻地区の市道田尻江奥線との交差点を終点とする路線である。当路線は、市道田尻江奥線・市道森金江奥線とともに向島町の東西軸を補完する路線であり、当該路線を整備することにより、並走する国道317号の慢性的な交通渋滞の緩和が可能となるが、現道は車両の離合や歩行者等の安全な通行が困難なため、拡幅改良を行う。 L=1,030m W=9.0m 3種4級	5-1-1-1 市 土木課	52	改良工事 補償工事		舗装工事
市道整備事業(市道御寺・荻線) * 市道御寺・荻線は、御寺地区・宮原地区・荻地区の集落間生活道路である。一部改良はされているが、集落内の家屋連続区間の現況幅員は2.5m～3.0m程度と狭路で、緊急車両等の通行に支障を来している。そのため、拡幅等の改良を行い、地域住民の生活の利便性及び安全性の向上を図る。 L=210m W=5.0m 3種5級	5-1-1-1 市 土木課	107		用地買収、物件補償 改良工事	
市道整備事業(市道高根中央線) * 県道高根島線を起点とする高根地区の集落幹線道路で、中間地点にはコミュニティー広場があり、災害避難場所になっている。しかし、現況道路幅員は2.5m～4.0mと狭小で緊急車両の通行に支障を来している。そのため、拡幅等の改良を行い、安全性の向上を図る。 L=270m W=5.0m 3種5級	5-1-1-1 市 土木課	15		(未定)	

事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
市道整備事業(市道浜新開2号線) * 市道浜新開2号線は、高根地区の中央部に位置し、現況幅員が1.0～2.0m程度であり、車両の通行は困難な状況である。県道高根島線から市道高根中央線の連絡道路として整備し、交通の円滑化を図る。 L=160m W=5.0m 3種5級	5-1-1-1 市 土木課	25	改良工事		
市道整備事業(市道得納・東大谷線) * 市道得納・東大谷線は、瀬戸田・名荷線を起点とする林地区の東集落の生活幹線道路である。一部区間は5.0mで改良されているが、大部分の現況幅員は2.5～3.5m程度であり、線形も悪く狭路で、大型車や緊急車両等の通行に支障を来している。そのため、拡幅等の改良を行い交通の円滑化と安全性の向上を図る。 L=500m W=5.0m 3種5級	5-1-1-1 市 土木課	55	改良工事		
市道整備事業(市道名荷中央線) * 市道名荷中央線は、しまなみ海道、県道生口島循環線を連絡し、因島地区への生活連絡道として整備の必要性が高くなっている。そのため、拡幅等の改良を行い、新市における一体性の確保、地域内交流の活性化や利便性、安全性の向上を図る。 L=700m W=5.0m 3種5級	5-1-1-1 市 土木課	60		(未定)	
市道整備事業(市道吾本松祖羅線) * 市道吾本松・祖羅線は、県道生口島循環線と市道中野垂水線を結ぶ生活道路であるが、現況幅員は狭路で、緊急車両等の通行に支障をきたしているため、現道を拡幅整備し交通の円滑化を図る。 L=500m W=5.0m 3種5級	5-1-1-1 市 土木課	30		(未定)	
【②生活に身近な道路の維持管理】					
橋梁長寿命化修繕事業 * 橋梁の老朽化による補修や更新費用が増大することが予想されることから、橋梁修繕計画を策定し、適切な修繕計画により将来の維持修繕費用の平準化を図り、道路網の安全性・信頼性を確保する。	5-1-1-2 市 維持修繕課	365	修繕工事、詳細設計、定期点検等		
幹線道路舗装修繕事業 * 舗装の老朽化による補修や更新費用が増大することが予想されることから、舗装修繕計画を策定し、適切な修繕計画により将来の維持修繕費用の平準化を図り、道路網の安全性・信頼性を確保する。	5-1-1-2 市 維持修繕課	120	舗装修繕		
トンネル修繕事業 トンネルが機能不全に陥ると、交通遮断等により市民生活の安全あるいは経済・産業活動に大きな影響が予想されることから、トンネル修繕計画を策定し、適切な対策により将来の道路網の安全性・信頼性を確保する。	5-1-1-2 市 維持修繕課	70	詳細設計		詳細設計
			修繕工事		
				定期点検	
【③公園・緑地等の充実】					
都市公園施設改修事業 毎年実施する施設の定期点検の中で修繕が必要なものについて、補修を行うことにより安全性を確保するとともに施設の長寿命化を図る。	5-1-1-3 市 維持修繕課	15	都市公園改修工事(修繕)		
【④上水道の適正な維持管理】					
水道施設(基幹施設[ポンプ場・配水池])耐震化事業 耐震性に劣る水道施設(ポンプ場・配水池)について、耐震性を持たせた施設での更新及び代替施設の建設を行うことで、安定給水の確保を図る。水道事業のアセットマネジメント(資産管理)の結果に基づいて、耐震性、重要度から順位づけを行い更新を実施する。	5-1-1-4 市 上下水道局 水道工務課	1,216	中ノ庄高区配水池 築造工事(築造)		
			明現配水池		
			ポンプ場の用地取得 測量地質調査業務 設計業務	築造工事(造成)	
					築造工事(築造) ポンプ場築造工事(造成)
水道施設(老朽管更新)耐震化事業 尾道市の水道管路は昭和40年代～50年代に整備した管路が多く、老朽化が進化しつつあるため、水道管路を耐震管に更新することで継続的な安定給水の確保を図る。水道事業のアセットマネジメント(資産管理)の結果に基づき、老朽化した管路を更新、耐震化する。	5-1-1-4 市 上下水道局 水道工務課	2,904	(11km/年)	老朽管の更新・耐震化 (14km/年)	(14km/年)
給水管(鉛管)取替整備事業 人体に影響を及ぼす鉛を材料に使用した鉛製給水管について、水質保全を目的に取り替える。取替箇所は給水台帳から約5,000件(平成27年度調べ)あり、老朽度・事故歴等から優先度を決定し、取り替える。	5-1-1-4 市 上下水道局 水道工務課	108	鉛給水管からポリエチレンパイプへの交換(約500箇所/年)		

事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
久山田貯水池周辺環境保全事業 本市唯一の自己水源である久山田貯水池について、各支流の環境を整備、保全することで安定した取水を確保する。		5-1-1-4 市 上下水道局 浄水課	9	久山田貯水池各支流整備(土砂撤去含む)		
【⑤汚水処理の推進】						
公共下水道事業 * 汚水処理人口普及率を向上させ市民の快適な生活環境を確保するため、地域の実情に応じて、小型合併浄化槽を含めた下水道施設等の計画的普及による汚水処理を推進する。また災害時等にも機能が発揮されるよう、管路や下水道施設等の維持管理、耐震化を検討実施する。		5-1-1-5 市 上下水道局 下水道課	3,342	計画的かつ確実な公共下水道の整備		
小型浄化槽設置整備事業 生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とし、小型浄化槽の設置を促進し、汚水処理人口普及率の向上を図る。		5-1-1-5 市 上下水道局 下水道課	417	家庭用の小型浄化槽の設置に対する補助金交付		
【⑥ごみ・し尿の適正処理の推進】						
廃棄物処理施設改修事業 * 長寿命化計画に基づく尾道市クリーンセンターの先進的設備導入推進工事は令和元年度に終了したが、その他の塵芥処理施設、し尿処理施設も竣工からかなりの年月を経過しており、施設の老朽化が目立つようになっている。主要設備の改修を行うことにより、「塵芥処理」「し尿処理」の処理体制を確保し、市域の均衡ある衛生環境の維持を図る。		5-1-1-6 市 衛生施設 センター	69	し尿処理場 トラックスケール更新 最終処分場 脱塩設備点検修繕	洗浄塔充填剤・材料交換修繕 粗大ごみ処理施設 プレス機更新	 破砕機ハンマー取替修繕
廃棄物処理施設改修事業(因島・瀬戸田地区) 因島・瀬戸田地区における塵芥処理施設、し尿処理施設は、竣工からかなりの年月を経過しており、施設の老朽化が目立つようになっている。主要設備の改修を行うことにより、「塵芥処理」「し尿処理」の処理体制を確保し、市域の均衡ある衛生環境の維持を図る。		5-1-1-6 市 南部清掃 事務所	151	因瀬クリーンセンター 灰バンカ更新修繕	因島クリーンセンター 酸・アルカリ脱臭塔洗浄修繕 2号IZ循環ポンプケーシング等取替修繕	
ごみの再資源化推進事業 4R(リデュース、リデュース、リユース、リサイクル)による資源の有効活用に取り組み、ごみの分別による資源回収の徹底を図ることで資源循環型社会を構築する。		5-1-1-6 市 清掃事務所・ 南部清掃事 務所	276	転入転居世帯へのごみ分別ガイドブック配布 外国版ごみ分別ガイドブックの作成 再資源化事業を推進した団体への補助 等		
ごみの排出量削減啓発事業 ごみの排出量を削減することにより、焼却するごみの量を減らすとともに、焼却時に排出される二酸化炭素の量を削減し、環境への負担を減らしていく。		5-1-1-6 市 清掃事務所・ 南部清掃事 務所	「ごみの再資源化推進事業」に計上	広報、分別説明会、各種イベントを通じた啓発活動 環境指導員、尾道市公衛協と連携した啓発活動		
【⑦デジタル社会の形成の推進】						
マイナンバーカード出張申請サポート マイナンバーカードの普及促進のため、職員が企業等を訪問し無料で申請写真の撮影を行う等、マイナンバーカードの申請をサポートする。		5-1-1-7 市 市民課	7	出張申請サポートの実施		
マイナンバーカード申請支援(尾道市内郵便局連携協定) マイナンバーカードの普及促進のため、本市と市内郵便局との包括協定に基づき、市内15局の郵便局がマイナンバーカード交付申請支援として、無料で写真撮影等を行う。		5-1-1-7 尾道市内の 郵便局15ヶ所 市民課	0 (市負担額)	マイナンバーカードの申請支援		
指標名			単位	基準値〔令和2年度〕		目標値〔令和8年度〕
5-1-1	市民満足度調査「生活の基盤が整い、日常的な暮らしが快適にできる」と感じる市民の割合		%	71.4(令和3年度)		75.0
	①	市民満足度調査「身近な道路を安全に通行できる」と感じる市民の割合	%	43.8(令和3年度)		50.0
	②	市民満足度調査「身近な道路を安全に通行できる」と感じる市民の割合	%	43.8(令和3年度)		50.0
	③	市民満足度調査「身近なところで緑や水辺に親しめる」と感じる市民の割合	%	53.9(令和3年度)		60.0
	④	基幹水道施設(管路)の耐震適合率	%	44.7		50.0
	⑤	汚水処理人口普及率	%	57.7		62.0
	⑥	市民一人当たりの家庭から出る可燃ごみの量	g/人・日	433		420
	⑦	マイナンバーカード取得率	%	28.1		100

施策目標 5-1-2		利用しやすい生活交通が確保されている				
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (＊印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①地域の实情や利用実態にあった交通手段の検討】						
地域公共交通維持確保の検討 市民生活に欠かすことができない地域公共交通を維持・確保するため、交通事業者、行政、住民が一体となり、効率的で持続可能な交通形態の在り方や利用実態にあった移動手段を検討する。		5-1-2-1 市 政策企画課	0	地域の实情にあった移動手段の検討		
尾道市地域公共交通網形成計画推進事業 (R5年度以降は、尾道市地域公共交通計画推進事業) 平成30年3月に策定した尾道地域公共交通網形成計画(令和5年3月に策定予定の尾道市地域公共交通計画)に基づき、尾道市の地域公共交通のあるべき姿の実現に向けて、地域の实情や利用実態にあった交通手段の検討を行う。		5-1-2-1 尾道市地域 公共交通協 議会 政策企画課	15 (市負担額)	計画の施策検証		
【②地域公共交通維持のための支援】						
離島航路補助事業 離島住民にとって、島外への通勤、通学、通院及び買い物など、生活する上で不可欠な移動手段である離島航路の維持・改善を図ることにより、生活の安定と福祉の向上を図る。		5-1-2-2 市 政策企画課	209	事業者に対する欠損額への補助		
生活航路維持確保対策事業 地域住民の暮らしや経済活動を支える生活航路の安定的な維持・確保に努める。		5-1-2-2 市 政策企画課	70	事業者に対する欠損額への補助		
生活交通路線維持事業 地域住民の暮らしや経済活動を支える生活交通(路線バス)の安定的な維持・確保に努める。		5-1-2-2 市 政策企画課	240	事業者に対する欠損額への補助		
ノンステップバス導入事業 高齢者や障がい者等の交通弱者にとって、安全・安心な利用環境を整備するため、乗降が容易なノンステップバスを導入するバス事業者に対して、国庫補助制度と連動した強調補助をすることで導入を支援する。		5-1-2-2 市 政策企画課	0	ノンステップバス導入支援		
指標名			単位	基準値〔令和2年度〕		目標値〔令和8年度〕
5-1-2	市民満足度調査「公共交通機関(鉄道・バス・航路など)が利用しやすい」と感じる市民の割合		%	34.4(令和3年度)		45.0
①	離島及び交通空白地の移動手段確保件数		件	5		維持
②	地域公共交通維持に対する補助事業者数		事業者	11		維持

施策目標 5-1-3		良好な住環境が整っている			
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (* 印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①市営住宅の整備】					
市営住宅整備事業 *					
本市の住宅事業や多様な居住ニーズを踏まえて、長寿命化等改修工事の計画的な実施による市営住宅の改善や維持保全を図るとともに、老朽化した市営住宅の除却により良好な住環境を整備する。	5-1-3-1 市 まちづくり 推進課	378		市営住宅改修・除去事業	
【②安全な住まいづくりの促進】					
建築物土砂災害対策改修促進事業					
土砂災害特別警戒区域内の既存建築物であって、土砂災害に対する構造体力上の安全性を有していないものに対して、改修に必要な費用を支援する。	5-1-3-2 市 建築課	2		改修費用の補助	
尾道市大規模建築物耐震改修工事					
大地震による被害の大幅な軽減を図るため、建築物の耐震改修の促進に関する法律(耐震改修促進法)の改正により、旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)において建築され、政令で定める大規模建築物の所有者に対し、平成27年12月31日までに耐震診断を実施し、所管行政庁へ報告することが義務付けられた。これにより耐震診断を実施した結果、耐震性が不足していると判定された大規模建築物の耐震化を促進する。	5-1-3-2 市 建築課	79		耐震改修費用の補助	

事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
住宅耐震化促進支援事業						
旧耐震基準(昭和56年5月31日)以前の木造戸建て住宅で耐震診断の結果、耐震性に不足があると判定された木造住宅の耐震改修費用、建替費用や除却費用の一部を予算の範囲内において補助する。		5-1-3-2 市 建築課	11		耐震化費用の補助	
木造住宅耐震改修費補助事業						
旧耐震基準(昭和56年5月31日)以前の木造住宅の耐震改修の実施に要する費用の一部を予算の範囲内において補助する。		5-1-3-2 市 建築課	2		耐震改修費用の補助	
木造住宅耐震診断費補助事業						
旧耐震基準(昭和56年5月31日)以前の木造住宅の耐震診断の実施に要する費用の一部を予算の範囲内において補助する。		5-1-3-2 市 建築課	百万円未満		耐震診断費用の補助	
木造住宅耐震シェルター設置費補助事業						
地震発生時における木造住宅の倒壊等による人的被害を防止するため、住宅内に耐震シェルターを設置することについて助成を行う。		5-1-3-2 市 建築課	百万円未満		耐震シェルター設置費用の補助	
ブロック塀の安全確保事業						
市内に存在する補強コンクリートブロック塀や組積造の塀(以下「ブロック塀等」という)の安全性を確保していくため、ブロック塀等の所有者へ安全点検や補修の必要性を周知し、道路等に面するブロック塀等で、地震時に倒壊の危険性があるものを減らしていくため、除却工事、建替工事に対して補助を行う。		5-1-3-2 市 建築課	9		ブロック塀等の除却・建替費用の補助	
【③空家等の適正管理等の促進】						
◎空き家バンクエリア拡大事業						
空き家バンクエリアを拡大することにより、空き家の活用を促進し、空き家の増加抑制や管理不全空き家の発生を回るとともに、U/Iターン等による移住・定住の支援に繋げる。 (令和4年度は、地方創生推進交付金「尾道市シティープロモーション推進事業」構成事業)		5-1-3-3 市 まちづくり推進課	2	原田地区空き家 バンク制度の導入		未実施地区へのエリア拡大の検討
空き家対策総合支援事業						
防災・衛生・景観等の面において地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれのある管理不全の空き家の発生を抑制し、安全・安心で快適に住み続けられる住環境の保全を図る。		5-1-3-3 市 まちづくり推進課	86	第2期尾道市空家等対策計画策定		
				空き家バンク地区を対象とした空き家の改修費用又は家財等処分費用補助		
				特定空家等又は不良空き家の除却費用補助		
子育て世帯等住宅取得支援事業						
子育て世帯等の市内定住やU/Iターンを促進するとともに、良質な住宅ストックの形成及び活用を図る。		5-1-3-3 市 まちづくり推進課	14		子育て世帯又は40歳未満の新婚世帯を対象とした中古住宅の取得及び改修費補助	
【④定住につながる住環境の整備】						
開発許可相談事業						
宅地の造成に必要な公共施設等の整備について、災害及び公害防止や自然環境保全の観点から指導にあたり、良質な住環境の整備を図る。		5-1-3-4 市 建築課	0		開発許可相談における指導・助言等	
指標名			単位	基準値〔令和2年度〕		目標値〔令和8年度〕
5-1-3	市民満足度調査「良好な住環境が整備されている」と感じる市民の割合		%	29.3(令和3年度)		35.0
①	市営住宅長寿命化改修工事実施棟数(累計)		棟	0		5
②	住宅の耐震診断・改修等補助件数		件	13		20
③	特定空家等及び不良空き家除却補助件数(累計)		件	30		150
④	開発許可相談件数		件	33		40

施策目標 5-2-1		防災・防犯・交通安全体制が充実している			
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (* 印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①防災・減災対策の推進】					
自主防災組織育成支援事業					
災害に強いまちづくりを進めるため、地域の自主防災組織の活動促進や市民の防災意識の向上などを図り、地域防災力の強化に取り組む。	5-2-1-1 市 総務課	5	自主防災組織による避難の呼びかけ体制づくり		
			防災活動経費補助、防災資機材購入経費補助		
うちの防災マップ作成支援事業					
地域で周辺の危険箇所や避難経路などを掲載した「うちの防災マップ」を作成することで、地域住民の防災意識が高まり、平時からの災害に対する備えと迅速な避難行動を促す。	5-2-1-1 市 総務課	1	防災アドバイザー派遣、作成費用補助、防災マップ印刷等		
地域防災組織育成事業 * 一定地域の住民が当該地域を災害から守るために自主的に結成した組織又はその連合体が自主防災体制の充実、強化することを目的として地域の防災活動に直接必要な設備等を整備する。	5-2-1-1 市 瀬戸田支所 住民福祉課	2	自主防災会相互及びその他関係機関との連絡調整		
			防災意識の啓発、防災訓練の実施		
海岸保全施設整備事業(新田地区)					
新田地区は、耕作地や住居が海岸線に面しており、台風時や異常潮位のたびに塩害を受け、農作物に被害を及ぼしている。農業経営の安定を図るため、海岸保全整備工事を行う。 消波工、表法覆工、波返し工、樋門等	5-2-1-1 県 土木課	23 (市負担額)	改良工事		
海岸保全施設整備事業(串浜漁港) * 事業対象地区では、台風等の波浪、高潮時に後背地が越波により浸水等の被害を受けているため、護岸高を上げる等の海岸保全工事を実施する。 総延長 L=1,520m	5-2-1-1 市 農林水産課	130	海岸保全施設整備		
			L=155m	L=135m	L=155m
海岸保全施設整備事業 (土生港三庄地区、土生港土生中央地区、尾道系崎港尾道地区、瀬戸田港中野地区) *	5-2-1-1 県 港湾振興課	48 (市負担額)	土生港三庄地区	消波ブロック工	
高潮時における越波等の浸水被害から背後地を守るため、海岸保全施設を整備する。			土生港土生中央地区	胸壁工	
			尾道系崎港尾道地区	胸壁工	
			瀬戸田港中野地区		
			沢排水機場補修		
港湾改修事業(尾道系崎港山波地区)	5-2-1-1 県 港湾振興課	128 (市負担額)	防波堤、係留施設整備		ふ頭用地整備
			矢板打設、泊地浚渫		
砂防事業	5-2-1-1 県 土木課	未定 (市負担額)	防地川、西林寺南川、青影川、水落川		
急傾斜地崩壊対策事業(県営)	5-2-1-1 県 土木課	未定 (市負担額)	潮音山東地区、土井ノ内3地区、小歌島地区		
急傾斜地崩壊対策事業(市営)	5-2-1-1 市 土木課	未定	桐畑地区、越川地区		
急傾斜地崩壊防止施設の設置等を行うことによって、急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命と財産を保護し、もって民生の安定と国土の保全とに資する。			長崎地区、長江2丁目地区		
			寺谷地区		
【②地域防犯体制の強化】					
防犯灯設置事業	5-2-1-2 市 総務課	150	自治会等が行う防犯灯の新設、取替等の経費に対する補助 市が管理する防犯灯の取替、電気料負担等の維持管理		

事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
【③消費生活相談・啓発体制の充実】						
消費生活相談・啓発事業 消費生活に関する相談業務や情報提供・啓発を行うことにより、消費者被害の未然防止や拡大防止に努め、市民の消費生活の安定と向上を図る。		5-2-1-3 市 商工課	24	消費生活相談による相談受付・助言等 消費生活に関する情報提供・啓発 消費者教育講座の開催		
【④交通安全環境の整備】						
防犯灯設置事業〔再掲〕		5-2-1-4 市 総務課				
指標名			単位	基準値〔令和2年度〕		目標値〔令和8年度〕
5-2-1	市民満足度調査「地域の防災対策が進んでいる」と感じる市民の割合		%	44.6(令和3年度)		50.0
5-2-1	市民満足度調査「市民・地域と市が協力して、市民の暮らしや地域の安全を守っている」と感じる市民の割合		%	51.3(令和3年度)		55.0
①	市民満足度調査「地域の防災対策が進んでいる」と感じる市民の割合		%	44.6(令和3年度)		50.0
②	犯罪発生件数		件/暦年	398(令和2年)		減少
③	消費生活講座参加者数		人	372		700
④	交通事故発生件数		件/暦年	174(令和2年)		減少

政策分野 5-3 消防

施策目標 5-3-1			消防体制が充実している			
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①消防力の充実強化】						
◎救急自転車等活用事業 しまなみ海道の自歩道上で発生した救急事案に特化した救急活動として、傷病者の救命率の向上・予後の改善の観点から、救急自転車を活用する。		5-3-1-1 市 消防局 総務課	150	救急自転車を活用した救急活動		
消防車両整備事業 火災をはじめ複雑多様化する災害に対応するため、消防車両の整備を行う。		5-3-1-1 市 消防局 総務課	390	高規格救急自動車 タンク自動車 資機材搬送車	高規格救急自動車 消防ポンプ自動車 資機材搬送車 救助器具積載車	高規格救急自動車 化学車 査察車 はしご車オーバーホール
防災センター活用促進事業 来館者に応じたプログラムを提供することにより、消防防災に関する知識や技術を普及させ、防災意識の高揚を図る。		5-3-1-1 市 消防局 予防課	1	避難所体験ブース設置	展示物及び学習プログラム等の変更	
【②消防団の充実強化】						
消防団の施設整備事業(器具庫建設) 消防団器具庫等、消防団の活動拠点となる施設整備を行う。新耐震基準を満たしていない、老朽化が激しいもの待機場所のないもの及びトイレのないものを計画的に整備する。		5-3-1-2 市 消防局 警防課	283	消防団器具庫建設 年間3棟		
消防団への加入促進事業 消防団への加入促進を図るため、定期的な広報及び募集活動を実施する。		5-3-1-2 尾道市 消防団 消防局 警防課	0 (市負担額)	消防団員募集活動の実施		
指標名			単位	基準値〔令和2年度〕		目標値〔令和8年度〕
5-3-1	火災件数		件/暦年	45(令和2年)		減少
①	応急手当普及員数(累計)		人	7		25
②	消防団員数		人	1,572(令和3年度)		1,716

施策目標 5-4-1		環境が保全されている			
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (* 印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①環境保全活動の推進】					
環境美化推進事業					
地域のボランティアの協力や清掃業者への委託、漁業者の漁業に伴うゴミ回収を委託することにより、海岸海底清掃活動を通じ、美しい瀬戸内を守っていくことを多くの人々に訴えていく。	5-4-1-1 市 環境政策課	2		ボランティアによる海岸清掃活動の実施	
森林経営管理事業					
「森林環境譲与税」を活用して、長年放置された人工林の整備による森林の公益的機能の発揮をはじめ、森林資源の循環型利活用の促進や、森林整備の担い手育成、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用促進等に取り組む。	5-4-1-1 市 農林水産課	87		森林整備事業、現地調査・測量等委託事業、森の学校委託事業、備品整備事業の実施	
おのみちの森づくり事業					
県土の保全や水源の涵養の公益的機能を有する森林からすべての県民が恩恵を受けているとの認識のもと、森林を県民の財産として守り育て、次の世代に引き継いで行くため、「ひろしまの森づくり県民税」を活用して、市内の森林環境の整備による公益的機能の回復や景観維持に取り組むほか、市民が主体的に取り組む里山保全活動や林業体験学習などを支援するなど、各種森林整備、森林保全、林業体験等取組を進める。	5-4-1-1 市 農林水産課	67		環境貢献林整備事業、里山林整備事業、里山保全活用支援事業、森林・林業体験活動支援事業、事業推進費の実施、特認事業(地域資源保全活用事業)による整備支援	
【②環境意識の向上】					
◎環境学習事業					
次世代を担う小中学生に、本市のもつ豊かな自然環境をより深く身近に感じてもらうことで、自分たちを取り巻く環境に関心を持ち、それを守り育てていくという意識を高める。	5-4-1-2 市 環境政策課	1		水生生物観察会、海辺教室、海事教室、里山教室で体験教室の実施	
◎分別戦隊エコレンジャー事業					
分別戦隊エコレンジャーを活用し環境教室や各種イベント等を通してごみ分別の啓発活動を行い循環型社会を構築する。	5-4-1-2 市 清掃事務所	「ごみの再資源化推進事業」に計上		エコレンジャーによる環境リサイクル教室 各種イベントやメディアを活用した啓発活動	
尾道COOL CHOICEプロジェクト啓発事業					
2050年のゼロカーボンシティの実現に向けて、市民・事業者・行政が「チーム尾道」として、協同・連携しながら、脱炭素化を実現するために、環境学習の実施や計画策定を実施する。	5-4-1-2 市 環境政策課	1		COOL CHOICE啓発事業	
【③リサイクルシステムの推進】					
ごみの再資源化推進事業〔再掲〕		5-4-1-3 市 清掃事務所 南部清掃事務所			
ごみの排出量削減啓発事業〔再掲〕		5-4-1-3 市 清掃事務所 南部清掃事務所			

事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (* 印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
【④省エネルギー化・再生可能エネルギーの活用】						
公共施設省エネ再エネ化推進事業 環境にやさしい低炭素社会を実現するため、公共施設における省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用を促進することで、市民、事業者等への啓発につなげ、ゼロカーボンシティの実現に取り組む。		5-4-1-4 市 環境政策課	0	市の事業におけるエネルギー使用量削減に向けた取組		
グリーンスローモビリティ導入支援事業 令和元年度から令和3年度までの実証実験により、グリーンスローモビリティの運行はCO ₂ 削減の効果が認められたため、民間事業者の支援を継続し、次世代モビリティを導入したまちづくりを推進する。		5-4-1-4 市 環境政策課	3	グリーンスローモビリティの購入補助		
ブルーカーボン・オフセット推進事業 脱炭素化に向けて尾道市沿岸域の干潟や藻場に注目し、これらが吸収したCO ₂ をクレジット化して企業・団体とクレジット取引を行い、2050年のゼロカーボンシティの実現を目指す。		5-4-1-4 市 環境政策課	1	現地調査及びCO ₂ 吸収量の算定 クレジット化及び公募・販売	クレジット販売収入を活用した藻場・干潟の保全活動及び海の環境学習の実施	
瀬戸田サンセットビーチ改修事業 瀬戸内の自然と調和のある瀬戸田サンセットビーチから、持続可能な未来の実現にむけ、太陽光発電パネルや蓄電池等の整備により、ゼロカーボンシティの実現に取り組む。		5-4-1-4 市 瀬戸田支所 しまおこし課	0	自転車・艇庫屋根への太陽光パネル設置 蓄電池及びEV充電器設備設置の検討		
指標名			単位	基準値〔令和2年度〕		目標値〔令和8年度〕
5-4-1	市民満足度調査「自然環境が保全されている」と感じる市民の割合		%	未計測		50.0
①	大気の大気中の二酸化窒素(NO ₂)値		ppm	0.009(令和元年度平均値)		環境基準達成(現状達成済み)
①	大気の大気中の浮遊粒子物質(SPM)値		mg/m ³	0.019(令和元年度平均値)		環境基準達成(現状達成済み)
①	大気の大気中の光化学オキシダント(OX)値		ppm	0.035(令和元年度平均値)		環境基準達成(現状達成済み)
①	大気の大気中の微小粒子状物質(PM2.5)値		μg/m ³	10.0(令和元年度平均値)		環境基準達成(現状達成済み)
①	河川の河川の水質汚濁(BOD値(栗原川))		mg/l	2.3(令和元年度平均値)		環境基準達成(現状達成済み)
①	河川の河川の水質汚濁(BOD値(藤井川))		mg/l	1.5(令和元年度平均値)		環境基準達成(現状達成済み)
①	河川の河川の水質汚濁(BOD値(御調川))		mg/l	1.0(令和元年度平均値)		環境基準達成(現状達成済み)
①	海域の海域の水質汚濁(COD値(尾道市周辺海域))		mg/l	1.4(令和元年度平均値)		環境基準達成(現状達成済み)
②	環境学習参加者数		人	606		650
③	市民一人当たりの家庭から出る可燃ごみの量		g/人・日	433		420
④	エネルギー消費原単位削減率		%	+0.9(平成28～令和2年度平均値)		-1.0

政策目標 6 安心な暮らしのあるまち

政策分野 6-1 子育て

施策目標 6-1-1-1		安心して子どもを産み育てられる環境が整備されている			
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (* 印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①希望する人が結婚し子どもを持てる環境づくり】					
◎少子化対策プロジェクト 少子高齢化に伴う人口減少抑制対策について、若手職員によるプロジェクト・チームを編成し、課題の検討や施策の提言を行うとともに、効果的な施策を事業化するための調査・研究を行う。	6-1-1-1 市 子育て支援課	0	提言に基づいた効果的な施策の事業化		
おのみちde愛♡プロジェクト 少子化対策の一環として、未婚化・晩婚化が加速している状況を打破するため、結婚を希望しながらも、異性と出会う機会の少ない独身男女に対して、結婚に対する機運の醸成を図る。	6-1-1-1 市 子育て支援課	15	委託先の結婚相談所の利用に要する費用(入会金、月額会費)の一部助成		
パパの輪プロジェクト(ワーク・ライフ・バランス推進事業) 親と子どもと一緒に楽しんで遊ぶことができるイベントを実施し、親子の絆をより強くするとともに、親同士、特に、希薄となっている父親同士の横のつながりを構築する。これにより、多くの親が育児を楽しむとともに、積極的な関わりを持つよう、意識啓発を図る。	6-1-1-1 市 子育て支援課	1	親子イベント等の開催		
【②子ども・子育て支援体制の充実】					
◎オンライン子育て支援事業 コロナ禍において、子育てに不安があっても対面して相談ができない状況や、子どもが友達と遊ぶ機会が少なくなるなど、子育てに困っている家庭が増加している。そのため、県立広島大学と尾道市の共同研究の成果であるICT技術を活用した子育て支援サービスとして、オンラインによる子育て支援サービス「キッズWeb☆尾道」を実施する。	6-1-1-2 市 子育て支援課	1	オンラインによる子育て支援サービス「キッズWeb☆尾道」の実施		
子育て支援センター事業 市内に6カ所ある子育て支援センターにおいて、子育て家庭等からの相談に応じて、アドバイスや指導等を行い、育児不安等の解消を図る。また、子育て親子の交流の場として活用するとともに、子育てサークルへの支援等を通して、地域の子育てを応援する。さらに、子育て世代包括支援センター「ぽかぽか★」の拠点またはサテライトとして妊娠期から出産・子育てに関する相談支援を行う。	6-1-1-2 市 子育て支援課	100	子育て支援センターの運営 育児相談及び指導		
子ども医療費助成事業 子どもの医療費の一部を助成することによって子どもの健康管理と養育する家庭の経済的負担の軽減を図る。本市独自制度として所得制限を撤廃し、高校3年生までを対象とする。 対象者:市内在住の国民健康保険や被用者保険に加入している0歳～高校3年生	6-1-1-2 県 子育て支援課	1,163 (市負担額)	医療費助成		
特別保育充実事業 就労等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立を容易にするとともに、子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備を総合的に推進するため、各保育施設の整備や人材配置等の条件整備を行いながら、多様化する保育ニーズに対応したサービスの充実を図る。	6-1-1-2 市 子育て支援課	198	認可保育所及び認定こども園、地域型保育事業における延長保育、一時保育、休日保育等の特別保育事業の実施 民間医療機関及び私立認定こども園への委託による病児・病後児保育事業の実施		
家庭保育園保育事業 本市が家庭保育園として認定した認可外保育施設に対し、保育内容や運営状況を精査し保育の質を客観的に評価しつつ、規則等に基づき運営費の助成を行うことにより、家庭保育園の保育サービスの質の向上を図る。	6-1-1-2 市 子育て支援課	29	家庭保育園に対する助成		
ファミリー・サポート・センター事業 概ね1歳から10歳までの子どもがいる子育ての援助を受けたい会員に有償で育児に関する援助活動を行い、子育てを支援していくボランティア会員組織を運営する。	6-1-1-2 市 子育て支援課	8	センターの運営		
児童館・児童センター事業 18歳未満のすべての子どもを対象とし、遊び、生活の援助及び地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成する。	6-1-1-2 市 子育て支援課	35	尾道市児童センター、北久保児童館の運営		
放課後児童クラブ事業 小学校の余裕教室などに支援員を配置し、授業の終了後や学校の休校日に自主学習活動、レクリエーション、集団あそびなどを行うことで、保護者が安心して働くことができ、子どもが放課後を豊かに過ごし、穏やかに成長できるよう図る。	6-1-1-2 市 子育て支援課	976	クラブ室の拡充整備等		
保育士確保対策事業(保育士就労奨励金交付事業) 保育士不足による待機児童を解消する目的で、保育人材確保のための事業を展開する。市内保育施設常勤保育士に採用された者へ奨励金を交付し、市外転入者に対しては加算交付を行う。	6-1-1-2 市 子育て支援課	12	採用された市内保育施設常勤保育士に対する奨励金交付		

事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (＊印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
保護者とのコミュニケーションプラットフォーム運用事業 公立保育施設(全施設)へ保護者連絡システムを導入し、保護者の利便性を向上させるとともに、職員の業務効率化を図る。	6-1-1-2 市 教育委員会 庶務課 子育て支援課	18	保護者連絡システムの導入、運用	保護者連絡システムの運用	
新生児聴覚検査事業 新生児の聴覚に関する異常を早期に発見し、適切な支援を行うことで聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑えることを目的とする。新生児聴覚検査を実施する医療機関に委託し、概ね生後3日以内の新生児に自動ABR(自動聴性脳幹反応)検査を行い、初回検査料を助成する。	6-1-1-2 市 健康推進課	6	新生児聴覚検査受診者への検査料助成		
こんにちは赤ちゃん事業 市内全ての概ね生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師・助産師・看護師等が訪問し、児と保護者の心身の状況把握と、乳児の身体計測、保護者の育児相談や育児に関する情報提供等必要な支援を行い、保護者の育児不安解消を図り、乳児の健やかな成長を促進する。	6-1-1-2 市 健康推進課	11	保健師・助産師・看護師等による乳児家庭の訪問等の実施		
乳幼児健康診査事業 4か月児、1歳6か月児、3歳児の発育や発達を確認し、疾病・異常の早期発見及び育児、栄養指導及び予防接種等の保健指導を行うとともに、保護者の相談に応じて育児支援を行い、もって乳幼児の健康の保持及び増進を図る。	6-1-1-2 市 健康推進課	32	医師・歯科医師(1歳6か月児・3歳児健診のみ)による診察 保健師による保健指導 栄養士による栄養指導 歯科衛生士による歯科相談(1歳6か月児・3歳児健診のみ) 等		
発達相談事業 子どもの心理発達・成長や言語相談に関する不安があり、発達相談を希望する保護者とその子どもに対し、個別相談を行うことにより、子どもの心理発達段階及び特徴を保護者が理解し関り方を知ること、保護者の不安軽減と子どもの成長を促す。また、必要時、療育に繋げていくことで、子どもの健全育成を目指す。	6-1-1-2 市 健康推進課	10	発達相談を希望する親子への個別相談やアドバイス等の実施		
5歳児相談事業 保護者が相談を希望する5歳児を対象に、医師・心理士・保健師等により、個別に助言及び指導することで保護者の不安を軽減し、児の心身のより健全な発達を促すとともに、就学に向けた適切な環境づくりを行う。	6-1-1-2 市 健康推進課	4	医師・心理士・保健師等による就学に向けたアドバイスの実施		
障害児通所支援事業 児童福祉法に基づき、障害のある児童に対し、生活能力の向上のための訓練や社会との交流促進を目的に、児童発達支援や放課後等デイサービス等のサービスを提供する。	6-1-1-2 国、県、市 社会福祉課	711 (市負担額)	障害児通所給付、相談支援事業、措置費等のサービスの提供		
地域医療支援事業 本市で唯一の小児救急拠点病院・地域周産期母子医療センターであるJA尾道総合病院の小児救急・周産期医療に係る運営を支援し、地域医療の維持確保を図る。	6-1-1-2 市 健康推進課	205	小児救急・周産期医療体制維持に対する支援		
【③子どもの心身の健やかな育ちを切れ目なく支える体制の充実】					
◎尾道子育て応援スタイル(子育て世代包括支援センター“ばかばか米”) 市内7カ所の母子保健及び子育て支援のワンストップサービス拠点により、全ての子育てで家庭が不安なく子育てできるよう、妊娠期から出産及び子育て期にわたって切れ目のない総合的な支援を行う。	6-1-1-3 市 健康推進課 子育て支援課	114	母子保健コーディネーター及び子育て支援コーディネーターによる妊娠期から出産及び子育て期にわたる相談対応及び総合的支援の実施		
子育て情報Webサイト事業 子育て情報に特化したWebサイトおよびスマートフォンアプリを構築し、妊娠期から子育て期の保護者に対して適切な情報を提供する。	6-1-1-3 市 子育て支援課	2	スマートフォンアプリ「おのはぐ(by母子モ)」の運用及び活用		
子育て応援ガイドブック事業 「尾道市子育て応援ガイドブック」を官民協働事業で年1回発行し、妊娠届又は出生届提出者や尾道市への転入者、施設窓口への来場者等に配布する。	6-1-1-3 市 子育て支援課	0	「尾道市子育て応援ガイドブック」の随時配布		
妊産婦健康診査事業 妊産婦及び胎児の健康状態を把握することで、母体の健康維持増進や胎児の成長を促し、異常の早期発見・治療、適切な支援につなげることを目的とする。医療機関・助産所に委託実施し、委託外医療機関で受診した場合は、償還払いとする。	6-1-1-3 市 健康推進課	209	妊産婦健康診査に係る健診費用等の助成		
妊婦健診等交通費助成 妊婦検査を受けるために、医療機関又は助産所へ通院する際に要した交通費に助成金を支給することにより、妊婦の属する世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して出産ができるように支援する。	6-1-1-3 市 健康推進課	3	対象者へ交通費助成		

事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
パパ☆ママ準備スクール 妊産婦とその家族が安心して妊娠・出産・育児が行えるように、保健師、助産師による教室を開催する。		6-1-1-3 市 健康推進課	百万円未満	妊娠中の生活、出産、授乳、育児に関する講座開催(オンライン講座含む)		
ブックスタート・プラス事業及びブック・ステップアップ事業 市内在住の全ての1歳6か月児及び3歳児とその保護者に、健康診査の機会に絵本を配布し、読み聞かせを実施する。		6-1-1-3 尾道市社会福祉協議会 子育て支援課	17 (市負担額)	絵本の配布及び読み聞かせ		
小児科診療支援事業 本市が夜間における唯一の小児救急病院であるJA尾道総合病院に対し、地域医師会が実施する小児科医の派遣を支援し、小児救急医療の確保を図る。		6-1-1-3 市 健康推進課	5	小児救急医療の維持確保に対する支援		
障害児保育事業及び発達支援指導事業 発達障害を持つ子ども、そうでない子ども、お互いが集団生活をする中で、発達段階に応じ様々な課題に対応し解決する力を支援し、育ちあう保育の実践を行う。発達障害等を持つ子どもの発達を促し、豊かな心身の発育を図るために支援にあたる保育所・幼稚園等の職員の専門性の向上及び施設としての支援体制づくりを行うため、療育の専門機関から支援、指導を受ける。		6-1-1-3 市 子育て支援課	92	全施設における障害のある子どもの受入れ、健全な発育の支援		
				療育施設の職員の専門技術習得に対する支援		
【④支援を必要とする子どもと家庭を支える環境づくり】						
不妊治療費助成事業 少子化対策の一環として、妊娠を望む夫婦の不妊に係る費用に対して、助成金を交付することで、子どもを産みたいと願う夫婦を支援するもの。 ○一般不妊治療：夫婦それぞれ 助成額：一人当たり1年に5万円まで ○特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)：広島県の助成承認を受けた方(令和3年度治療開始分で終了) ○特定不妊治療(先進医療等)：広島県の助成決定を受けた方(令和4年度開始)		6-1-1-4 市 健康推進課	41	不妊治療に係る医療費の助成		
◎子どもの居場所づくり事業 ひとり親家庭で支援が必要な子どもを対象に、学習習慣の定着や学習意欲の向上等を目的に実施する。子どもたちが健やかに育つ地域環境づくりのため、子ども食堂等子どもの居場所づくりを実施する団体に対し、開設及び運営にかかる費用の一部を補助する。また、子どもの居場所づくりを実施する団体の連携体制の整備を行う。		6-1-1-4 市 子育て支援課	144	学習支援の実施		
				子ども食堂開設等の相談、フードドライブ、研修会開催、広報活動		
				子ども食堂等の開設費及び運営費に対する一部補助		
				子どもの居場所支援事業		
◎尾道市子どもの貧困対策プロジェクト 課を越えて横断的なつながりの中でプロジェクト・チームを編成し、尾道市の子どもの貧困問題に関して、調査及び研究を行うとともに、県立広島大学と協働で、実効性のある総合的な対策の企画・立案を行う。		6-1-1-4 市 子育て支援課	0	尾道版フードバンクの構築に向けた調査		(未定)
子どもの家庭総合支援拠点整備事業 支援が必要な子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、相談対応、必要な調査、訪問等による継続的な支援を強化するために、専門職員を配置し、子ども家庭総合支援拠点を開設する。		6-1-1-4 市 子育て支援課	28	子どもの家庭総合支援拠点開設・運営	子どもの家庭総合支援拠点運営	
指標名			単位	基準値〔令和2年度〕		目標値〔令和8年度〕
6-1-1	市民満足度調査「子どもを安心して産み、育てることができる」と感じる市民の割合		%	58.6(令和3年度)		65.0
①	「おのみちde 愛♡プロジェクト」マッチング数(累計)		組	56		200
②	オンライン子育て支援システム「キッズWeb ☆尾道」利用者数		人	830		1,100
③	子育て世代包括支援センターぽかぽか※定期面談実施率		%	95.6		100
④	子どもの生活・学習支援事業利用者数		人	2,513		4,000

施策目標 6-2-1		健康寿命が延びている			
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①健康づくりに取り組むための意識の醸成】					
◎尾道人生100才宣言 第二次健康おのみち21の最終年度である令和5年度に向け、全市を あけて健康づくりに取り組む機運を高めるための道しるべとして宣言 を行い、健康寿命の延伸を図る。	6-2-1-1 市 健康推進課	百万円未満	宣言のイベント及び講演会の開催 健康づくり推進に関する周知啓発 各推進委員会の開催		(未定)
【②健康づくりの支援】					
保健推進員活動支援・育成事業 地域での健康づくりを担う保健推進員活動が円滑に行われ、地域で の健康づくりを普及することで、住民が身近な場所で健康づくりにつ いて学び、それを実践できる力を身につけることを目的とし、保健推 進員の養成支援及び研修会の開催や、地域を基盤とした健康づくり を普及する活動の支援を行う。	6-2-1-2 市 健康推進課	13	保健推進員養成講座・連絡協議会総会の支援 辞令交付式・全体研修会・現任研修会の開催等		
瀬戸田福祉保健センター整備事業 施設の経年劣化に伴い、頻繁に故障する設備を改修することにより、 地域住民の健康増進や福祉の向上のための拠点施設の維持を 図る。使用頻度の高い空調設備は限界を迎えており、修繕部品も入 手困難になっている。また、オゾン層保護法により、冷媒であるフロ ンR22は令和2年4月1日をもって生産終了となっており、より環境に配 慮した設備への更新を行う。	6-2-1-2 市 瀬戸田支所 住民福祉課	91	空調設備更新		エレベーター改修
【③運動による健康づくりの充実】〔再掲〕					
【④生活習慣病の発症及び重症化予防、口腔機能の低下予防の推進】					
特定健康診査等事業 尾道市国保の40～74歳の加入者に特定健診受診券(セット券)を送付 し、特定健診・特定保健指導の利用を推進し、健康寿命の延伸を図 る。	6-2-1-4 市 保険年金課	278	特定健診・保健指導の実施		
がん検診事業 がん等の疾病を早期発見、早期治療に繋げることで治療による身体 的、経済的負担を軽減し、健康寿命の延伸を図る。	6-2-1-4 市 健康推進課	355	がん検診、受診勧奨(個別受診勧奨)		
歯周疾患検診事業 高齢期においても食べる楽しみを享受できるよう歯の喪失を予防し、 健康寿命を延伸を図る。	6-2-1-4 市 健康推進課	21	問診、口腔内の検査、検診結果の説明		
【⑤介護予防の推進】					
シルバーリハビリ体操事業 体操指導士を養成し、住民自ら介護予防に取り組むシステムを構築し、 体操の普及活動を通じて、地域が支え合うネットワークへつなげて いけるよう、介護予防を実践するグループの活動を支援する。	6-2-1-5 市 高齢者 福祉課	4	シルバーリハビリ体操2級指導士の養成 介護予防講演会及びシルバーリハビリ体操の普及啓発		
【⑥高齢者の健康づくりの推進】					
◎外出促進事業(出たもん勝ち) 外出促進のための情報提供を行うことで、心身の機能低下の予防、 地域とのつながりや生きがいの創出、健康づくり関係施設やサービ ス利用促進を図る。	6-2-1-6 市 健康推進課	1	改定版冊子の発行 広報誌における「出たもん勝ち」マーク活用による情報提供		
ふれあいサロン事業 住民ボランティアが主体となり、地域の高齢者や住民の交流の場とし て実施している「ふれあいサロン」活動を推進することで、一人暮らし 高齢者等の閉じこもりの解消や更なる交流の場づくりとして機能して いけるように支援する。	6-2-1-6 市 高齢者 福祉課	76	サロン活動の内容充実 新規サロンの開設		
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 高齢者に対し、保健事業と介護予防事業を一体的に実施すること で、虚弱(フレイル)状態になることを予防するとともに、必要に応じ医 療等に繋げ、早期発見または重症化を予防する。	6-2-1-6 市 健康推進課	41	高齢者の個別支援 フレイル予防の支援		

事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
【⑦メンタルヘルスケアの充実】						
精神保健事業						
「尾道市自殺対策推進計画」に基づき、精神保健及びひきこもりについての正しい知識の普及啓発、本人や家族等からの相談等を通して市民の心の健康づくりを推進する。また、通いの場の提供、関係機関と連携して未受診者の医療受診を支援する。さらに、関係団体・民間団体等と連携し、自殺対策の推進を行う。		6-2-1-7 市 健康推進課	38	こころの相談の実施、各種研修会の開催、こころサポート事業の実施 等		
				電話・来所相談、家庭訪問の実施		
【⑧感染症対策の推進】						
予防接種事業						
対象世代の男性に対する風しんの抗体検査及び予防接種を助成することで、風しんの発生及び蔓延防止を図る。また、生後2カ月に達する前に予防接種書類一式を送付し、予防接種についての説明や勧奨を行うとともに、出産後に里帰り先へ長期滞在する等で市外及び広域予防接種医療機関以外で接種する場合の接種費用償還払い制度の周知に努め、予防接種を受けやすくすることで接種率の向上に努める。		6-2-1-8 市 健康推進課	1,059	対象者に対する風しんの第5期予防接種の実施		
				予防接種書類一式の送付、未接種者への勧奨、接種時期の勧奨案内の実施、予防接種の周知・広報、償還払い等の実施		
感染症対策事業						
感染症（新型コロナウイルス感染症含む）の蔓延を防ぐため、関係機関と連携して、感染拡大防止に努める。また、手洗い・うがい等の感染予防、感染拡大防止のための新しい生活様式を周知する。		6-2-1-8 市 健康推進課	1	市民等への情報の周知		
感染症対策消毒事業						
新型コロナウイルス感染症が発生した事業所等が、事業所等の消毒等を実施する必要がある場合に要する経費等に対して補助を行うことで、社会生活を維持する上で必要な事業所等を早期に復旧し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による負担軽減を図る。		6-2-1-8 市 健康推進課	1	事業所等への制度周知 該当事業所への経費補助 (未定)		
【⑨女性・高齢者・障害のある人等の活躍の促進】〔再掲〕		6-2-1-9				
指標名		単位	基準値〔令和2年度〕	目標値〔令和8年度〕		
6-2-1	健康寿命（広島県人口移動統計調査による推計人口により算出）	年	男性：79.02 女性：83.42 （令和元年）	延伸		
①	健康まつり等イベント実施回数	回	3	12		
②	保健推進員地区活動回数	回	652	1,300		
③	プラス10分てくてく運動参加者数	人	1,913	2,800		
④	特定健診受診率	%	36.0（令和元年度）	60.0		
⑤	シルバーリハビリ体操等参加者数	人	15,524	31,000		
⑥	ふれあいサロン参加者数	人	34,715	70,000		
⑦	自殺死亡率	-	22.2（令和元年）	19.3		
⑧	BCG予防接種率	%	97.6	98.0		
⑨	女性就業率	%	43.4（平成27年）	51.4		
⑨	高齢者就業率	%	21.7（平成27年）	29.8		

施策目標 6-2-2		高齢者や障害のある人が健康で安心して暮らしている			
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (* 印は新市建設計画事業)	事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①地域包括ケアシステムの充実】					
生活支援体制整備事業 住民主体の地域づくりを進め、地域の声を地域の人が吸い上げて、みんなでその解決策を探っていき、地域包括ケアシステムの基盤をつくる。地域課題を話し合い、情報共有してその解決にみんなで取り組む協働体制を確立するため、協議体を設置して住民主体の体制整備を進める。	6-2-2-1 市 高齢者福祉課	69	各圏域における協議体の組織化、地域づくりに向けた取組の推進 各圏域での取組の情報共有 各圏域の共通課題に対する協議		
【②医療・介護の連携】					
在宅医療・介護連携推進事業 高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の医療・介護の関係者が連携し、包括的、継続的に在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を実施する。	6-2-2-2 市 高齢者福祉課	3	ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の推進 尾道市地域包括ケア連絡協議会との協働による他職種連携の強化 等		
地域医療シンポジウム事業 本市における地域包括ケアシステムの構築に資するため、関係団体と連携し、地域医療に係るシンポジウム等を開催し、関係団体・市民が一体となり、継続可能な地域医療の推進を図る。	6-2-2-2 市 健康推進課	百万円未満	地域医療に係るシンポジウム等の開催		
【③介護保険事業の推進】					
介護人材確保・定着支援事業 益々需要が高まる介護サービス基盤を担う質の高い人材の確保と介護施設等への定着の促進を図る。介護職員初任者研修課程修了者及び介護職員実務者研修課程修了者並びに介護福祉士の資格を取得し、市内の介護保険事業所に就労し、以後3年間同じ事業所で働く意思のある者に対し、助成金を交付して支援する。	6-2-2-3 市 高齢者福祉課	2	助成金交付		
介護サービス基盤整備事業 地域包括ケアシステムの更なる充実のため、介護が必要になっても高齢者ができるだけ自宅での生活を続けることができるよう、必要に応じた介護サービスの基盤整備を行う。	6-2-2-3 国、県、市 高齢者福祉課	未定 (市負担額)	第9期介護保険事業計画に基づく整備		
【④高齢者支援ネットワークの整備】					
おのみち見守りネットワーク事業 高齢化に伴って増加する認知症高齢者等の行方不明者が発生した際に、対象者の情報をメールやFAXで一斉配信し、ネットワークに登録された団体や個人など地域ぐるみで捜査活動に協力する。	6-2-2-4 市 高齢者福祉課	3	認知症高齢者等の行方不明者の早期発見に対する地域ぐるみでの支援		
一人暮らし高齢者巡回相談事業 日常生活において一人暮らしの状態にある高齢者の家庭に対し、一人暮らし高齢者巡回相談員が訪問し、高齢者と地域社会の融和を促進することで、高齢者の健全で安らかな生活を支援する。	6-2-2-4 市 高齢者福祉課	36	安否の確認、各種の相談、疾病や要介護状態の場合における関係機関への連絡通報による支援		
成年後見制度利用促進事業 判断能力の不十分な人や虐待等により様々な困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳ある生活を維持し、安心して生活していけるよう、関係機関と連携しながらその権利や財産を守るために支援する。	6-2-2-4 市 高齢者福祉課	21	協議会の整備 成年後見制度利用促進の中核となる機関の設置・運営		
ごみのふれあい収集事業 高齢者や障がい者などのごみ排出困難者に対し、戸別収集のごみ出し支援や戸別収集時に安否確認を行う事により安心して住み続けられるようにする。	6-2-2-4 市 清掃事務所	「塵芥収集費に計上」	モデル地区でのふれあい収集検証		(未定)
【⑤認知症対策の推進】					
認知症総合支援事業 初期段階の認知症の人やその家族を複数の専門職で構成する「認知症初期支援チーム」と認知症地域支援推進員や専門医療機関・主治医が連携して、自立生活をサポートする。	6-2-2-5 市 高齢者福祉課	90	認知症初期支援チーム等との連携による自立生活のサポート		
認知症サポーター養成事業 認知症に関する正しい知識を持ち、地域又は職場や学校において、認知症の人及びその家族を支援する認知症サポーターを養成することにより、認知症の人及びその家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進する。	6-2-2-5 市 高齢者福祉課	18	各地域での認知症サポーター養成講座の開催 認知症サポーターの増員		
認知症高齢者見守り事業 在宅の認知症高齢者等を介護している家族に対して、概ね月2回(1回あたり2時間程度)、専門的な知識を持つボランティア(やすらぎ支援員)を派遣して、認知症高齢者等の話し相手や見守り等を行い、認知症高齢者等の介護を支援する。	6-2-2-5 市 高齢者福祉課	18	各家庭訪問による見守り		

事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (*印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
おのみち見守りネットワーク事業〔再掲〕		6-2-2-5 市 高齢者 福祉課				
【⑥障害者の自立支援】						
一般就労移行事業 福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業等(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業)を通じて、一般就労へ移行できるよう支援する。		6-2-2-6 国、県、市 社会福祉課	1,054 (市負担額)	就労移行支援事業等のサービスの提供		
障害者自立支援事業 障害者総合支援法に基づき、障害のある方がサービスを受け、就労を含めて自立して地域で生活できるよう各種サービスを提供する。		6-2-2-6 国、県、市 社会福祉課	3,250 (市負担額)	居宅介護サービス、訓練等給付、自立支援医療、補装具費助成療等の各種サービスの提供		
地域生活支援事業 障害者総合支援法に基づき、障害のある方がサービスを受け、自立して地域で生活できるよう各種サービスを提供する。		6-2-2-6 国、県、市 社会福祉課	227 (市負担額)	日中一時支援、移動支援等の福祉サービスの提供 日常生活用具等の給付事業、相談支援事業等の実施		
指標名			単位	基準値〔令和2年度〕		目標値〔令和8年度〕
6-2-2	市民満足度調査「高齢者が地域社会で安心して暮らしている」と感じる市民の割合		%	59.3(令和3年度)		65.0
6-2-2	市民満足度調査「障害のある人の社会参加や福祉サービスが推進されている」と感じる市民の割合		%	46.9(令和3年度)		50.0
①	市民満足度調査「高齢者が地域社会で安心して暮らしている」と感じる市民の割合		%	59.3(令和3年度)		65.0
②	圏域別医療・介護ネットワーク会議開催回数		回	0		18
③	要支援1・2の認定率		%	5.5		広島県平均以下
④	おのみち見守りネットワーク協力団体数		団体	406		415
⑤	認知症サポーター養成者数(累計)		人	19,139		22,000
⑥	福祉施設からの一般就労移行者数		人	21		38

施策目標 6－2－3		生活に課題を抱える人の支援体制が充実している				
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (* 印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①生活に課題を抱える人への支援】						
◎福祉まるごと相談窓口事業						
8050問題等、複雑化・複合化する課題を抱える世帯に対し、多機関協働により包括的な相談支援体制を構築し、伴走的支援を行う。		6-2-3-1 国、市 社会福祉課	8 (市負担額)	包括的相談支援の実施		
				地域共生包括化推進会議の運営		
				課題解決会議「ひきこもり」部会の設置	課題解決会議「ひきこもり」部会の運営	
				アウトリーチ事業、参加支援事業、地域づくり事業等の検討		各種事業の実施
生活困窮者自立支援事業						
最低限度の生活を維持することができなくなる恐れがある世帯に対し、生活保護制度に至る前の第二のセーフティネットとして自立に寄与することを目的として、相談支援事業、家計改善事業及び住居確保給付金の給付並びに子どもの学習支援事業を実施する。		6-2-3-1 国、市 社会福祉課	41 (市負担額)	自立相談支援事業、家計改善事業、住居確保給付金給付事業、子どもの学習支援事業の実施		
ひきこもり支援ステーション事業						
ひきこもり状態にある当事者・家族に対して、個々の状況に応じた寄り添った支援を行う。相談員による相談受付、訪問相談などにより信頼関係を構築し、社会参加や居場所作りなどの支援を行う。		6-2-3-1 国、市 社会福祉課	24 (市負担額)	開設、記念講演会		
				支援員の養成		
				セミナー開催、居場所づくり支援の充実 ネットワークづくりの充実		家族会・当事者の会 立ち上げの検討
【②支援を必要とする子どもと家庭を支える環境づくり】〔再掲〕		6-2-3-2				
指標名			単位	基準値〔令和2年度〕		目標値〔令和8年度〕
6-2-3	福祉まるごと相談窓口新規相談件数		件	91		180
①	地域共生包括化推進会議個別ケース会議開催回数		回	1		6
②	子どもの生活・学習支援事業利用者数		人	2,513		4,000

施策目標 6-2-4		医療体制が充実している				
事業名 及び 全体計画 (◎印は尾道オリジナル事業) (* 印は新市建設計画事業)		事業分類 事業主体 担当課	令和4年度～ 令和6年度 事業費計 (百万円)	実 施 年 度		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
【①地域医療体制の維持・確保】						
救急医療体制充実事業 救急医療機関の運営等について支援等を行い、本市の救急医療体制の充実及び維持確保を目指す。		6-2-4-1 市 健康推進課	478	一次救急医療		
尾道市立夜間救急診療所の運営、 在宅当番医体制の構築、歯科当番医制の構築						
二次救急医療						
病院群輪番制病院への運営支援、公立病院への助成等						
救急医療ネット等での情報提供						
市立病院機能強化事業① 安全で質の高い医療を継続的に提供していくため、医療機器の導入、更新及び施設等の環境整備を計画的に実施する。		6-2-4-1 市 尾道市立 市民病院 経営企画課	934	医療機器の導入、更新及び施設等の環境整備		
市立病院機能強化事業② 地域包括ケアシステムを維持、継続し、引き続き地域の医療・介護に貢献するため、医療機器等の導入、更新及び病院や保健福祉総合施設等の施設整備を行う。		6-2-4-1 市 公立みつぎ 総合病院 経営企画課	865	医療機器の導入、更新及び施設等の環境整備		
新病院建設事業 狭隘化・老朽化した尾道市立市民病院の課題解決のため、新病院建設計画を進める。		6-2-4-1 市 病院管理課	未定	基本計画策定 (未定)		
【②医療・介護の連携】〔再掲〕		6-2-4-2				
【③医療人材の確保】						
医師確保奨学金事業 将来医師として尾道市の公立病院に従事する意思を有する者に対し、修学等に必要な資金を貸付け、尾道市に勤務する医師の確保を図る。また、尾道市の公立病院に勤務する期間に応じて奨学金の返済免除規定を設け、継続的に尾道市の地域医療に従事する意思の確保を図る。		6-2-4-3 市 健康推進課	128	貸付対象者への奨学金貸付		
医学生及び卒業生等への情報提供 病院見学等の開催 公立病院への勤務に関する意思及び今後の動向に関する意思確認						
産科医等確保支援事業 分娩取扱医療機関及び助産所が産科医師・産婦人科医師及び助産師に対し、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給した場合に分娩手当補助金を交付する。 NICUにおいて新生児を担当する医師に対し、入院する新生児の取扱件数に応じて手当を支給した場合に新生児担当医手当補助金を交付する。		6-2-4-3 市 健康推進課	28	対象3医療機関(JA尾道総合病院、堀田レディースクリニック、よしはらクリニック)の 分娩件数の把握及び補助金の交付		
対象1医療機関(JA尾道総合病院)に入院する新生児の 取扱件数の把握及び補助金の交付						
看護職確保奨学金事業 将来看護職及び助産職員としてその業務に従事しようとする者に対し、修学資金の貸付を行うことにより、その修学を容易にし、もって看護職員等の人材の確保を図る。		6-2-4-3 市 病院管理課	19	対象者へ奨学金貸付		
指標名			単位	基準値〔令和2年度〕		目標値〔令和8年度〕
6-2-4	市民満足度調査「医療体制やサービスが充実している」と感じる市民の割合		%	55.2(令和3年度)		60.0
①	夜間救急診療所の開設		日	365		維持
②	圏域別医療・介護ネットワーク会議開催回数		回	0		18
③	医師確保奨学金事業の奨学生のうち、市内公立病院に初期臨床研修医として従事した研修医の数(累計)		人	3		5